

中山間地域の農用地の保全と 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成について



令和6年3月
農村振興局農村政策部

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

目 次

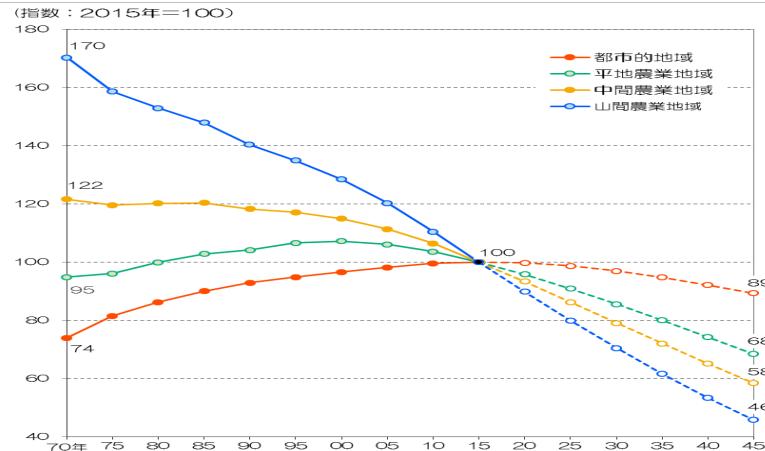
1. 農村RMO形成の必要性 1
2. 農村RMOとは 5
3. 支援体制の構築 9
4. 農村RMOにおける農用地保全活動 12
5. 農村RMOの事例 17
6. 各府省施策との連携 26
参考資料 43

1. 農村RMO形成の必要性

中山間地域の人口減少と農業集落の状況

- 条件不利地域ほど人口減少は顕著であり、集落内の戸数減少は著しい状況。特に、**集落の総戸数が9戸以下**になると、農地の保全等を含む**集落活動の実施率が急激に低下**。
- 今後の人団動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率は更に低下し、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じる恐れ。

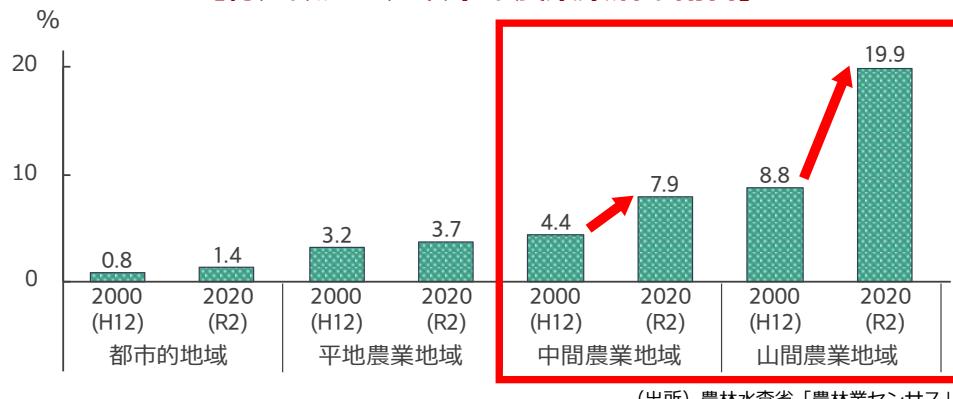
【農業地域類型別の人団推移と将来予測】



資料：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」（2019年8月）

注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。
2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

【総戸数が9戸以下の農業集落の割合】

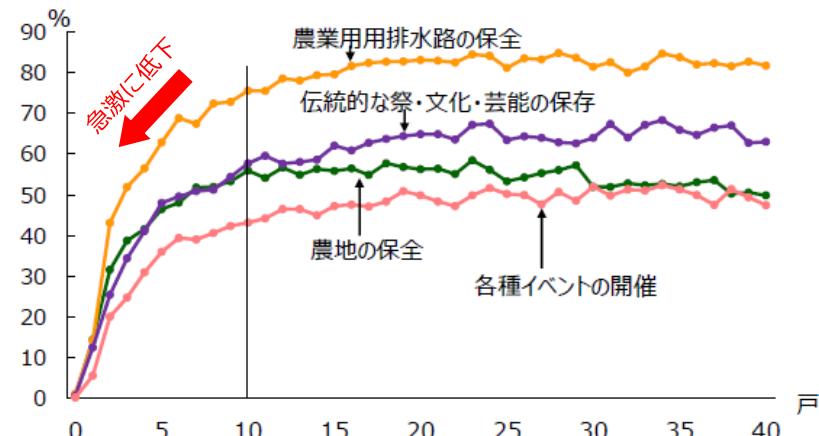


【耕地面積の推移】



資料：農林水産省「耕地及び作物面積統計」

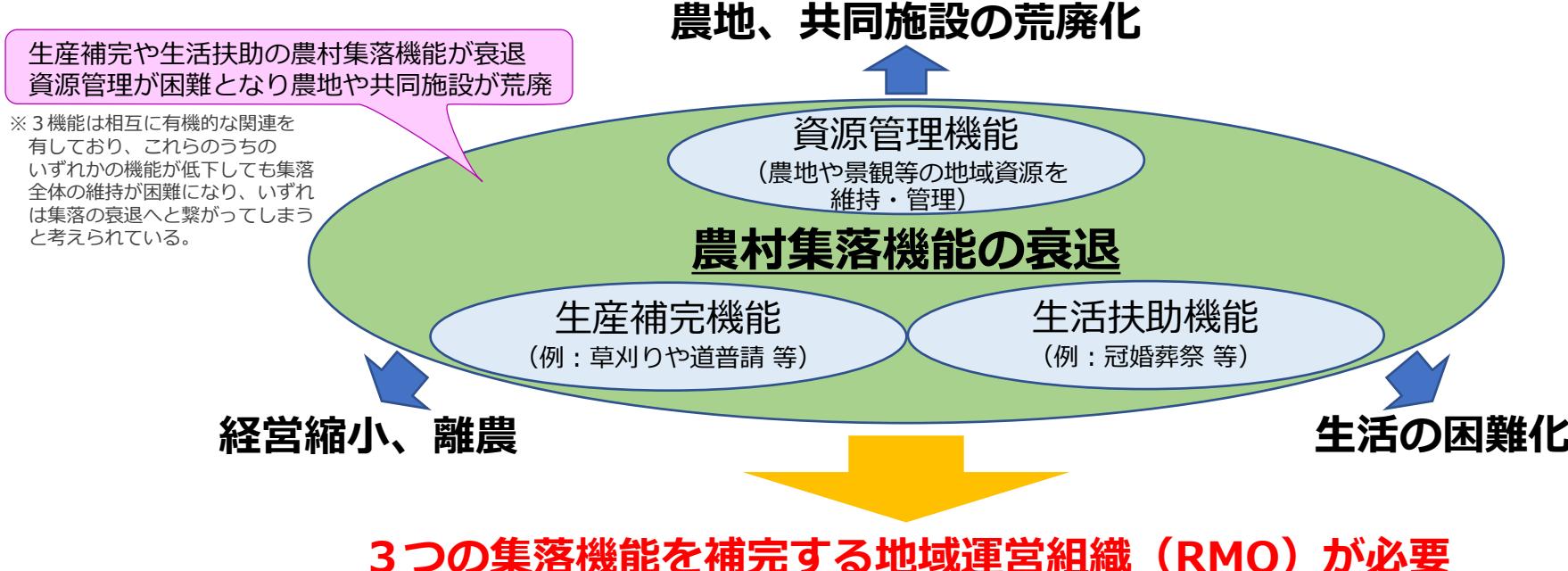
【集落活動の実施率と総戸数の関係】



農村地域での集落機能の低下と地域運営組織の必要性

- 中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て）など集落維持に必要な機能が弱体化。
- 農家、非農家が一体となり様々な関係者と連携し、地域コミュニティの機能を維持・強化することが必要。

集落の衰退による地域の社会基盤等への影響に関する調査報告書
(平成13年3月 国土交通省都市・地域整備局地方整備課) をもとに作成



地域運営組織とは、地域の暮らしを守るために、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。総務省ホームページより

RMO: Region Management Organizationの略

(例) ○○まちづくり協議会、○○地域づくり協議会、○○地域協議会、○○地域運営協議会 等

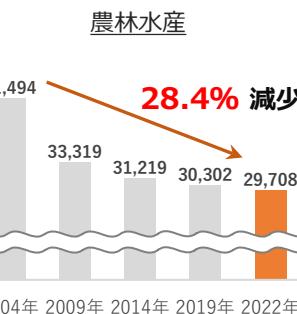
地域運営組織（RMO）の現状と課題

- 市町村の一般行政職員数は、18年間で11.2%減少。特に農林水産担当は28.4%と減少率が大きい。
- 一方、総務省の調査によると、近年、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を持続的に実施する地域運営組織（RMO）の形成数は増加。そのうち、農に関する組織の参加や、農に関する活動は僅か。

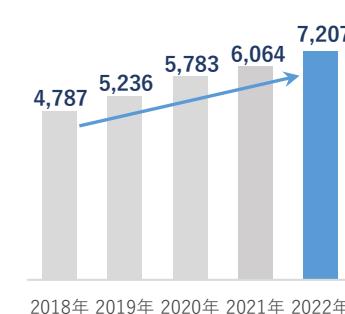
【市町村職員数の推移】



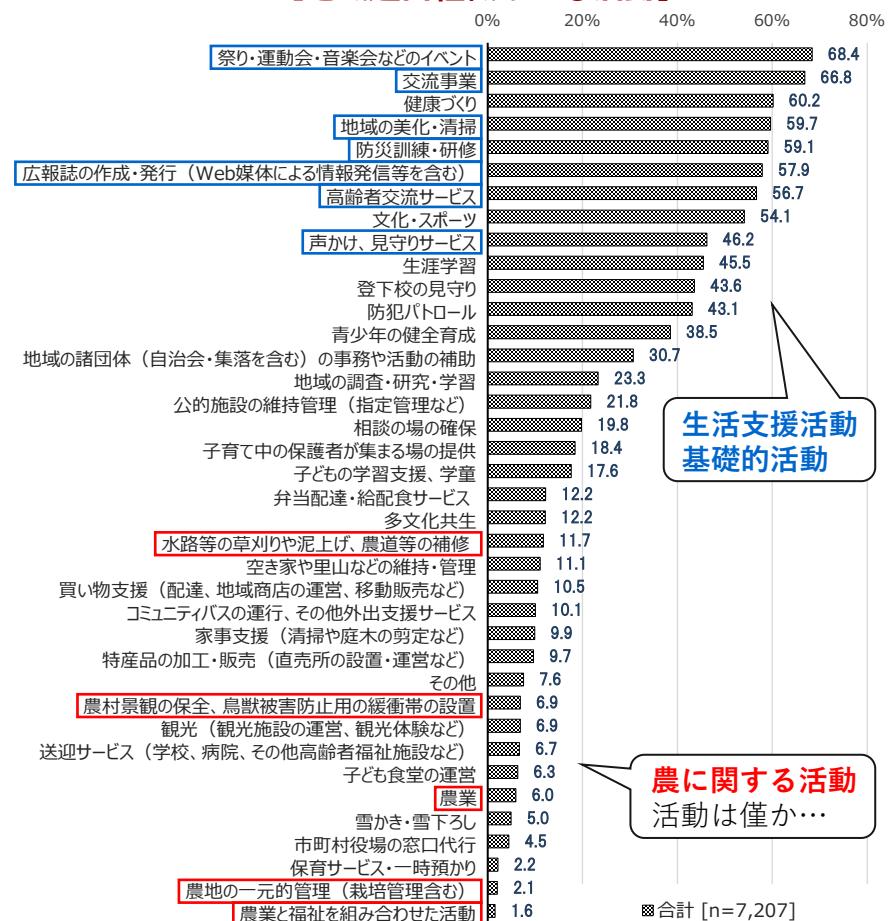
農林水産



【地域運営組織の形成数】



【地域運営組織の主な活動】

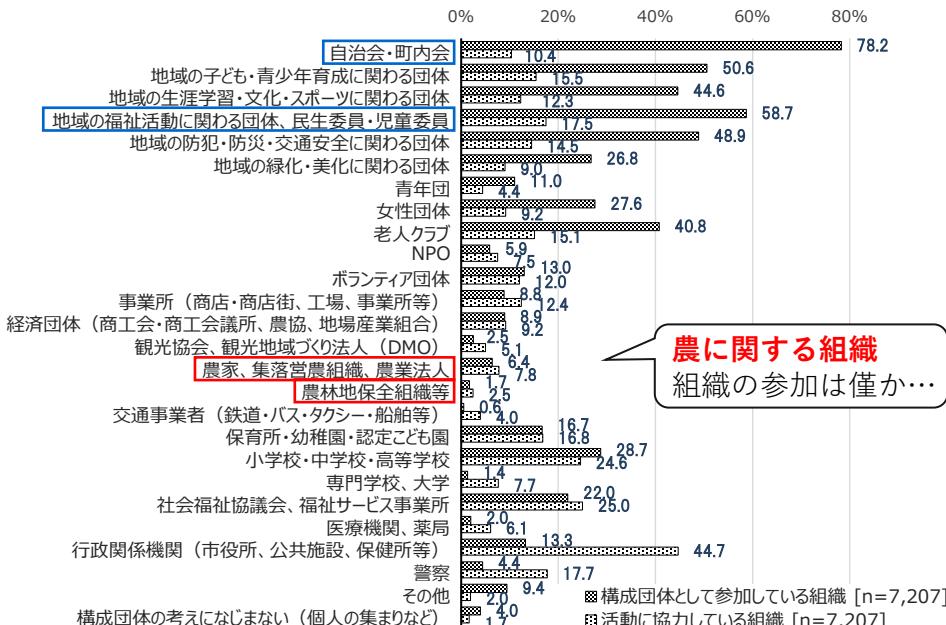


生活支援活動
基礎的活動

農に関する活動
活動は僅か…

農に関する組織
組織の参加は僅か…

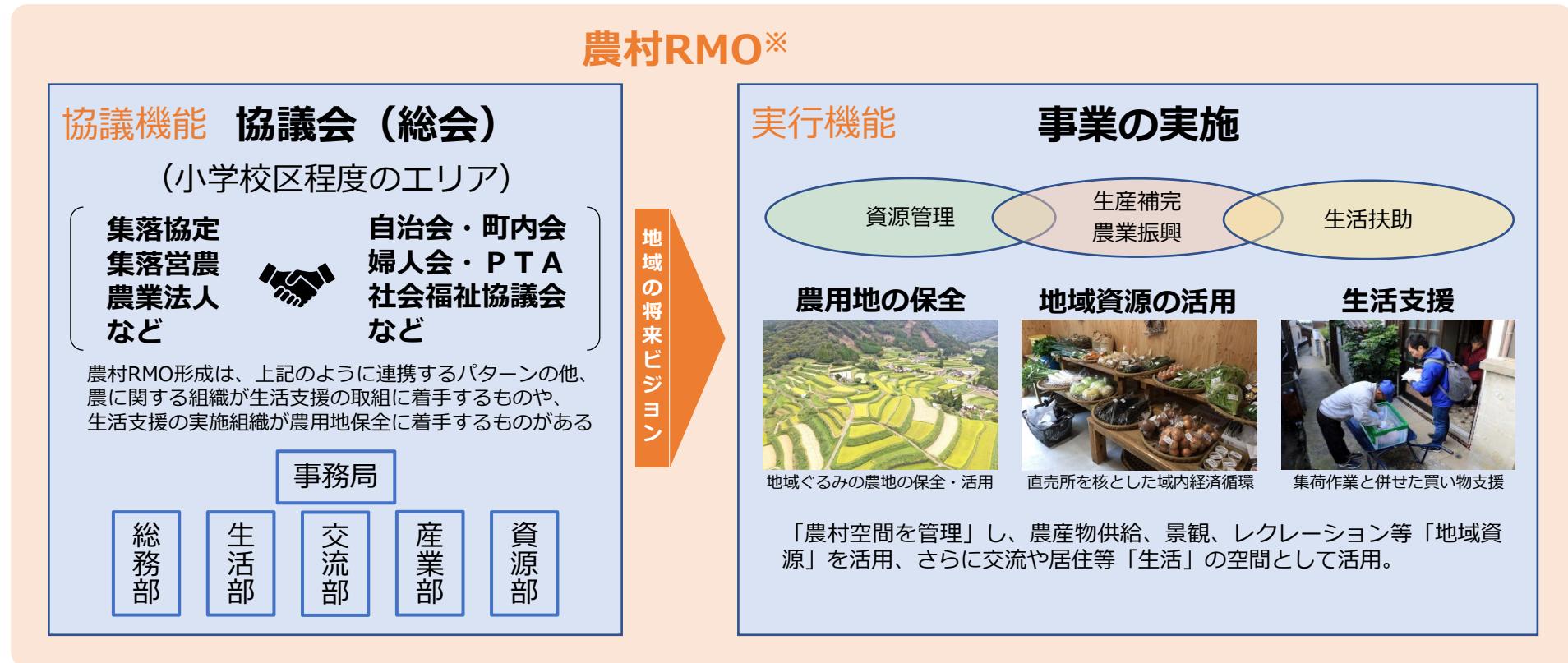
【構成団体・協力団体として参加している組織】



2. 農村RMOとは

中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

- 複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立し、地域の将来ビジョンを策定。これに基づき、農村RMOの活動の基礎となる農用地等の保全、地域資源の活用、生活支援に係る各事業を実施。



*農村型地域運営組織（農村RMO : Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、

生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

なお、農村RMOは、RMOの一形態と整理している。

農村RMO形成のアプローチ（主な3つの例）

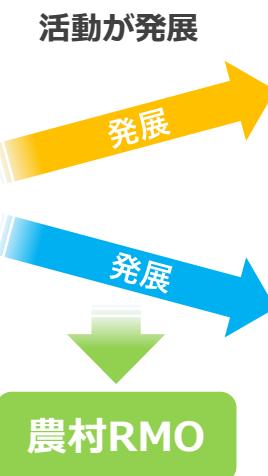
パターン①

農用地を保全する組織が、地域の組織にアプローチすることで農村RMOに発展。

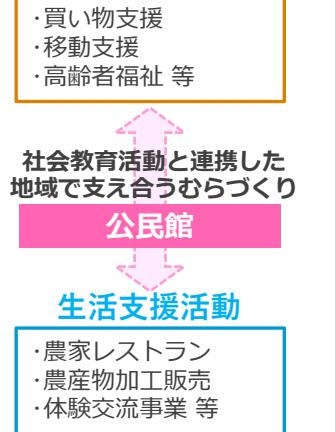


パターン②

農用地を保全する組織が、活動内容を発展させ、農村RMOに発展。



生活支援活動



パターン③

地域の組織が、中山間地域等直接支払の集落協定等にアプローチすることで農村RMOに発展。



高齢化で悩む集落をサポート

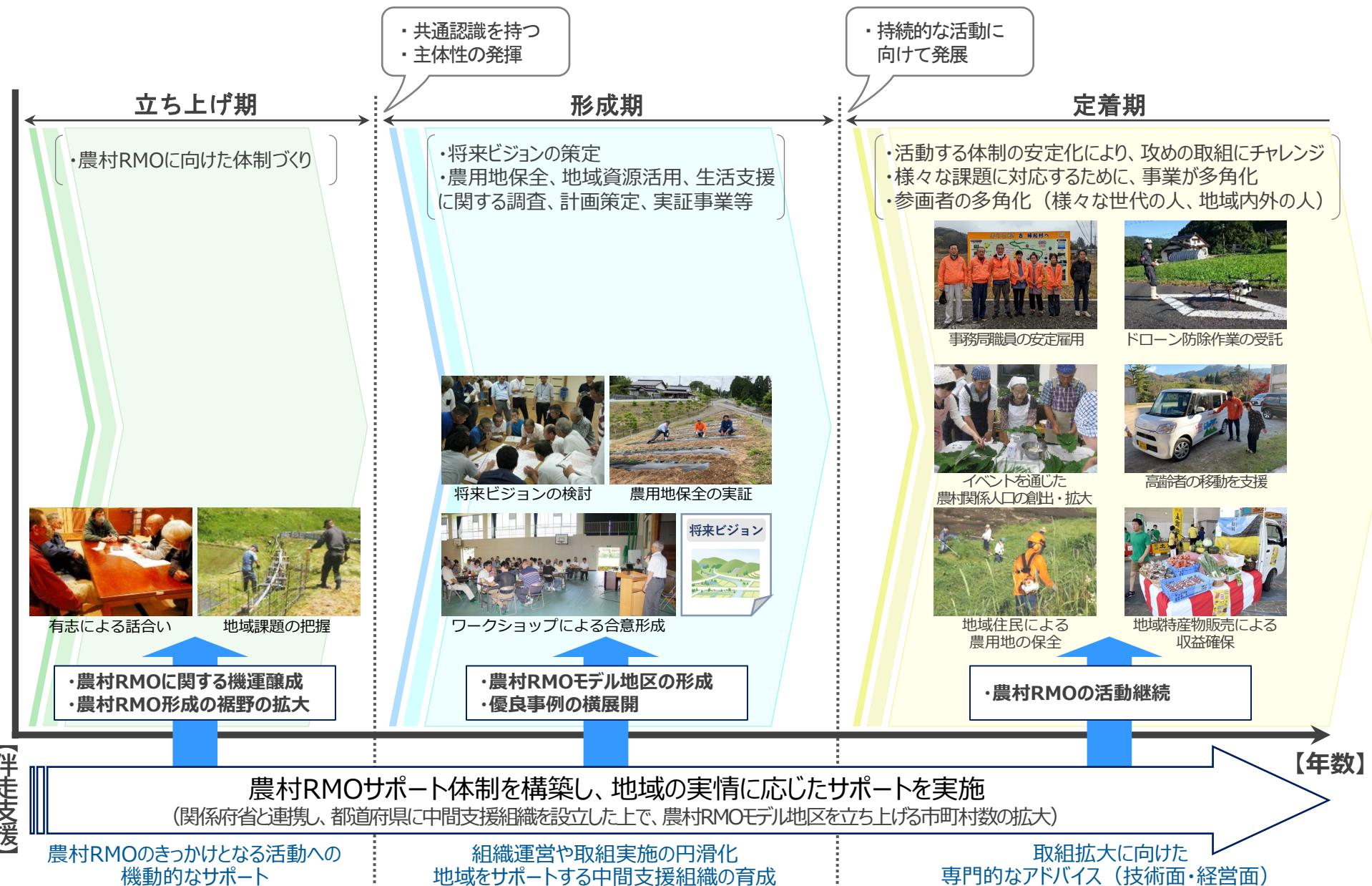
人材等の支援



○ 農村RMOの活動を進めるにあたっては、既存の組織を活用するパターンが多く、新しい組織の立ち上げを必須とするものではありません。

○ また、この他、地元有志が新たに組織を立ち上げるパターン等もありますが、農村RMOを形成するまでの過程は地域状況等に応じて多種多様であるため、地域住民の皆様による十分な話し合いが必要不可欠となります。

農村RMOの活動プロセス（イメージ）

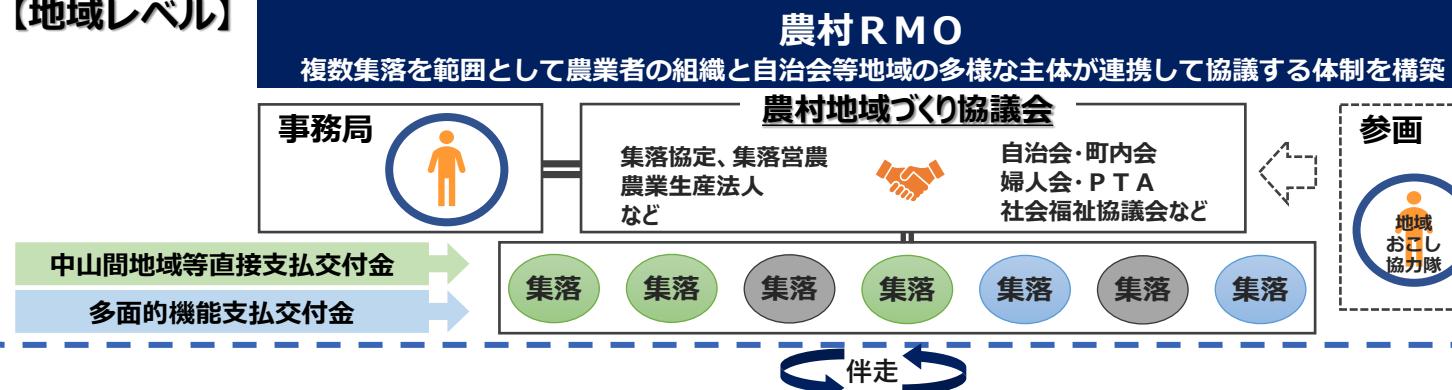


3. 支援体制の構築

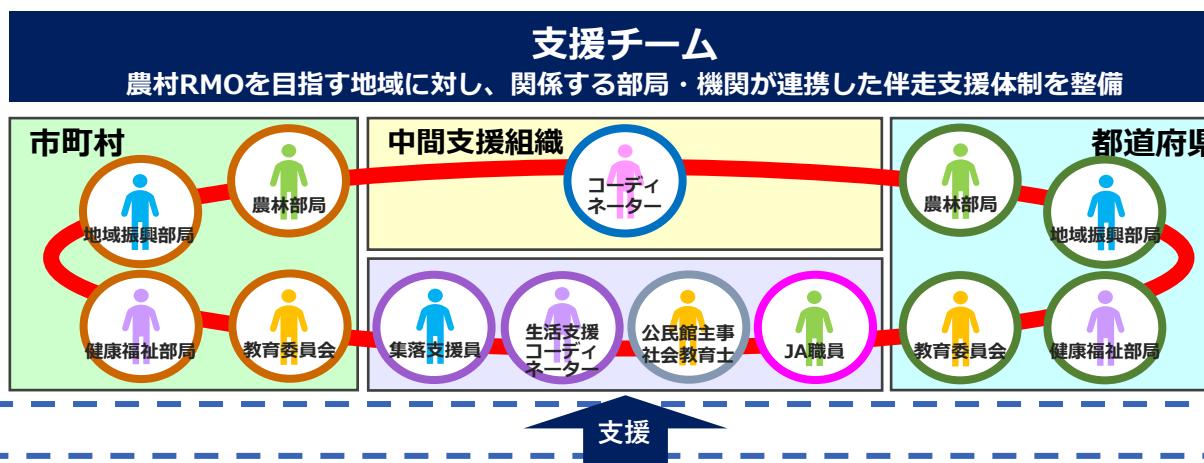
農村RMO形成推進に関する推進体制について

- 農村RMOを効果的に形成するため、全国・県域・地域レベルの各段階における推進体制の構築等を支援。

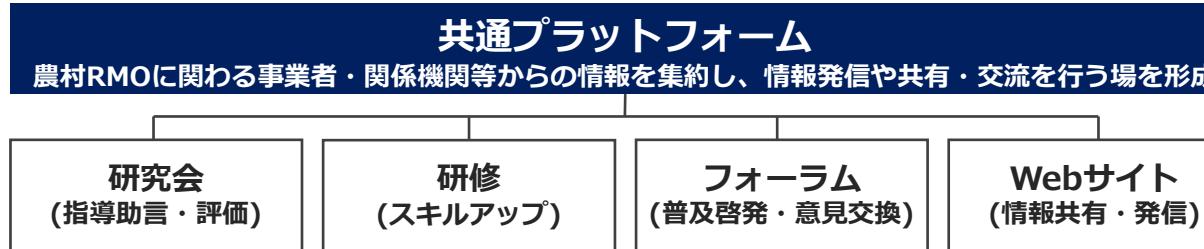
【地域レベル】



【県域レベル】



【全国レベル】



部局横断的な農村RMO支援チームを形成し、農村RMO形成の伴走を実践し、ノウハウを蓄積



当該県におけるモデル的な農村RMOを形成し、横展開



農村RMO形成のノウハウを蓄積し、全国にDNAを普及

農村RMO形成推進に向けた関係府省連携

1. 関係府省所管の各種制度を活用

〈農村RMOとの関わりが想定される制度〉

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省
<ul style="list-style-type: none">● 地域活性化伝道師● 集落支援員● 地域おこし協力隊● 地域プロジェクトマネージャー● 地域力創造アドバイザー	<ul style="list-style-type: none">● 地域活性化起業人● 特定地域づくり協同組合● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業● 地方交付税	<ul style="list-style-type: none">● 社会教育施策(公民館活動、社会教育士等)	<ul style="list-style-type: none">● 生活支援コーディネーター● 介護保険法に基づく地域支援事業● 重層的支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none">● 小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業● 国土の管理構想(地域管理構想)

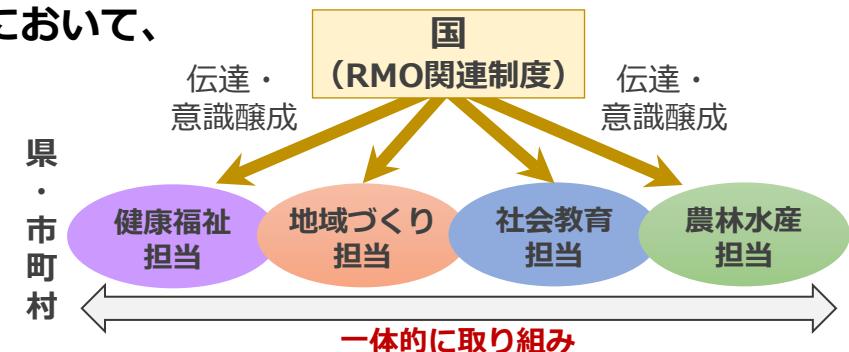
2. 各府省が実施する都道府県・市町村の担当部局等への説明において、

農林水産省から農村RMO形成推進施策を情報提供し、各地域の一体的な取組を促進

【文部科学省】中央教育審議会生涯学習分科会

【厚生労働省】重層的支援体制整備事業との連携に関する連名通知(R4.3.1)
社会・援護局関係主管課長会議
社会保障審議会介護保険部会

【内閣府】小さな拠点・地域運営組織／関係人口担当者会議
「デジ活」中山間地域に関する関係府省連絡会議



3. 農村RMO形成推進に関する情報共有の場を形成

【関係府省】総務省、内閣府、厚生労働省、国土交通省、文部科学省、農林水産省

【連携内容】①現場情報の共有、②関連施策の共有 等

【開催実績】

令和3年度：関係府省連絡会議（第1回：R3.10.21、第2回：R4.1.20）、農村RMO推進シンポジウム（R4.3.10）

令和4年度：農村RMO推進研究会（第1回：R4.9.5、第2回：R5.3.2）、農村RMO中央研修会（R4.12.7～8）、

農村RMO推進フォーラム（東北 R5.1.19、関東 R5.2.7、北陸 R5.2.20、東海 R5.1.27、近畿 R5.1.10、中国四国 R4.12.13、九州 R5.2.3）

令和5年度：農村RMO推進研究会（第1回：R5.9.22、第2回：R6.1.10）、農村RMO中央研修会（R5.11.16～17）、

農村RMO推進フォーラム（東北 R5.10.11、関東 R6.1.18、北陸 R5.10.24、東海 R5.12.14、近畿 R5.11.6、中国四国 R5.11.9、九州 R5.11.29）



研究会で、各府省施策情報や優良事例の知見を共有

連携を確認している各府省担当課：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生事務局、総務省自治行政局地域力創造グループ地域自立応援課（地域振興室、過疎対策室）、

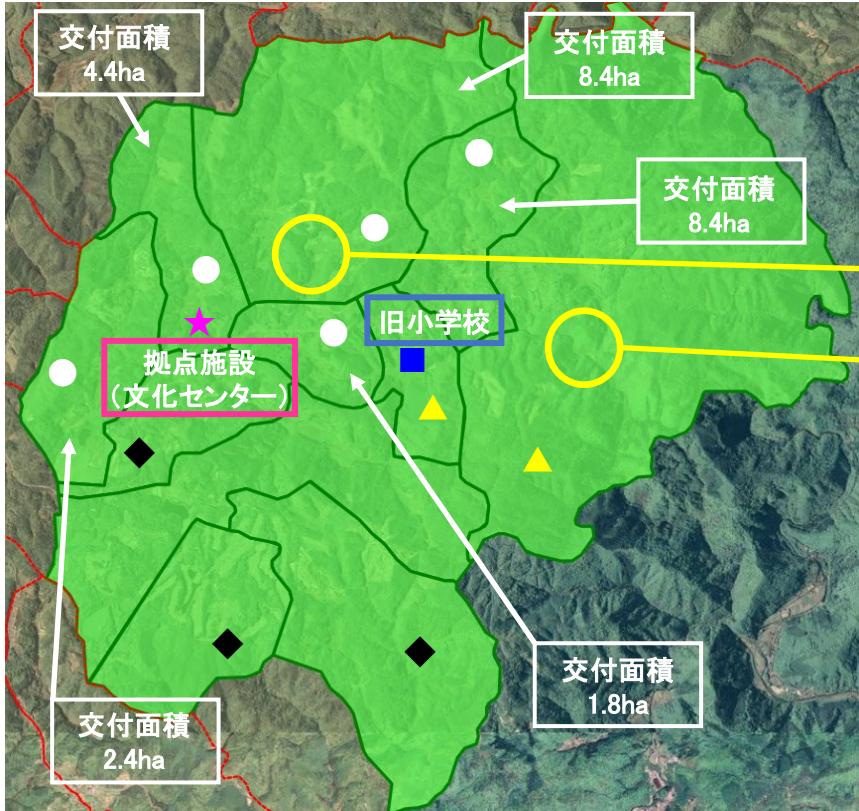
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課、

厚生労働省社会・援護局地域福祉課、国土交通省国土政策局総合計画課、国土交通省国土政策局地方振興課

4. 農村RMOにおける農用地保全活動

中山間地域の現状

- A町は、平成16年に4町村が合併し誕生、合併当時の人口は1万2千人あったが現在は高齢化と人口減少が進行。
- B集落のように中山間直払に取り組んでいる地区では農地が維持されている。
- 他方で、C集落では人口減少が進行し、小学校も無くなり、農地の維持が困難になる集落も増えており、集落機能の低下が顕著。



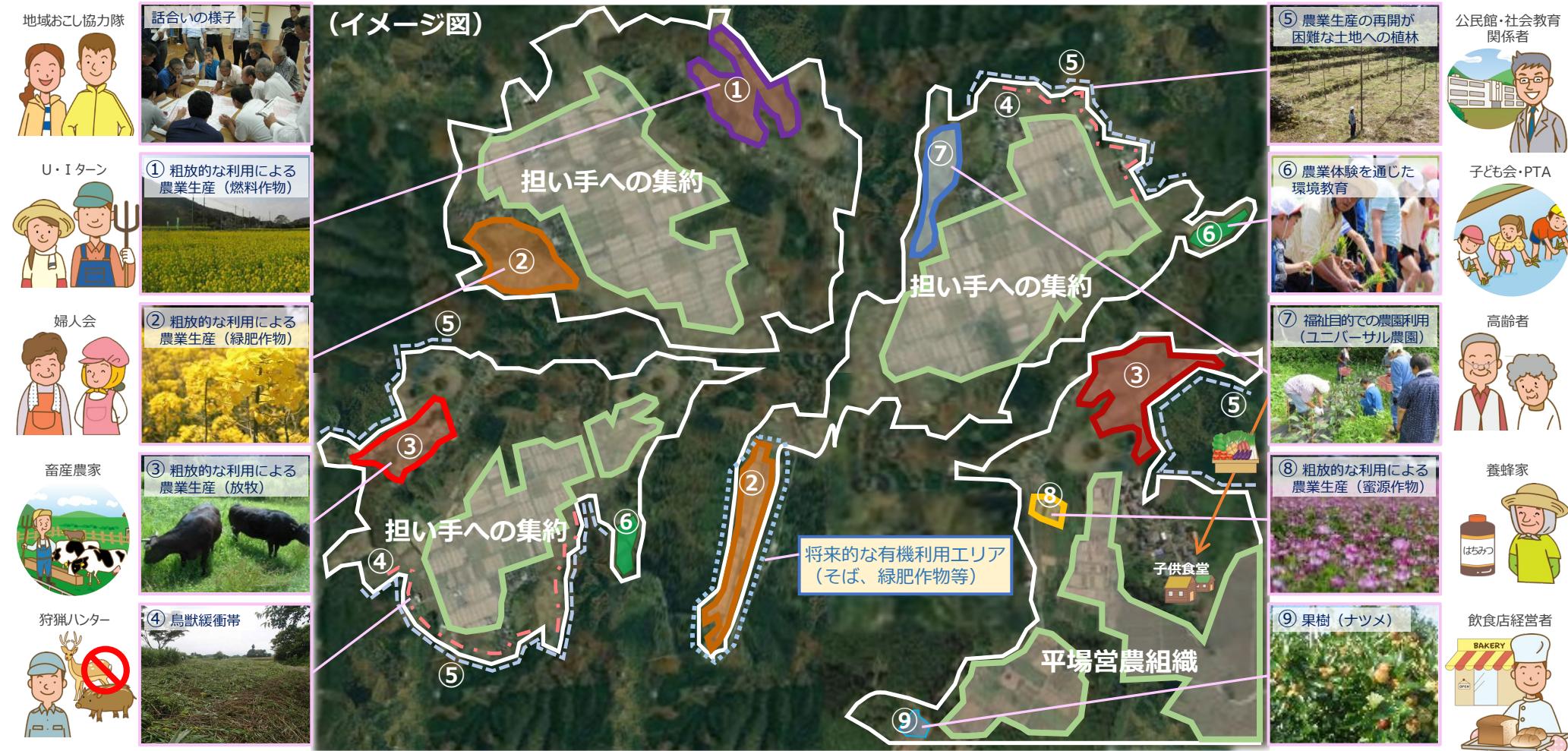
注1: ● → 中山間地域等直接支払の協定がある集落

2: ▲ → 過去に中山間地域等直接支払に取り組んでいた集落

3: ◆ → これまで中山間直接に取り組んでいない集落

複数集落を対象とした持続的な土地利用（再編）のイメージ

- 人口減少や高齢化が急速に進行する中山間地域においては、近年、更に人口減少が進行し、集落コミュニティの脆弱化が懸念されるとともに、様々な政策努力を払ってもなお農地としての維持が困難な土地が増大。
- このため、地域の話し合いを通じ、守るべき農地を明確化し、従来の手法では維持困難な農地については、地域内外の新たな人材等を呼び込みながら、放牧、蜜源作物、緑肥作物等、省力作物による粗放的利用等により農用地を保全。



担い手への集積・集約化が困難な農地について、農村RMOを中心に農用地保全に向けた土地利用を検討

農村RMOが関係する 多種多様なプレイヤー



高齢者の介護予防事業



社会・環境教育
(公民館活動)



障がい者福祉施設との連携



生活困窮者などの農園利用



新規就農者



地域おこし協力隊



婦人会による特産物づくり



地域企業のCSR活動

地域の農地を有効活用



生きがいづくりの場



交流の場



緑肥作物／有機農業の取組



養蜂家と連携した蜜源作物



放牧の取組



手間のかからない作物の植栽



鳥獣緩衝帯として利用



計画的な植林

農村空間の管理

地域で支えるむらづくりの推進

- 農地については、農業上の利用が行われることを基本として、まず、**基盤法**に基づき、農業上の利用が行われる農用地等の区域について、**地域計画**を策定
- その上で、農業生産利用に向けた様々な政策努力を払ってもなお農業上の利用が困難である農地については、農用地の保全等に関する事業を検討し、**粗放的な利用等を行う農地**について、必要に応じ**農山漁村活性化法**に基づく**活性化計画**を策定
- 両法に基づく地域の土地利用についての**話し合いを一体的に行い**、両法による措置を**一体的に推進**することにより、地域の農地の利用・保全等を計画的に進め、**農地の適切な利用を確保**

農業者等による協議

- 協議の中で、(緑) 農業上の利用が行われる区域と(茶) 保全等を進める区域に整理

緑の区域：農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画へ
茶の区域：農山漁村活性化法に基づく活性化計画へ



「農業上の利用が行われる区域」の考え方

農地については、農業上の利用が行われることが基本であるとの考え方の下、農業生産利用に向けた努力を払ってもなお農業上の利用が困難である農地^(※)について、「農業上の利用が行われる区域」の外の農地として粗放的な利用等を検討

※の具体例

- ① 農業上の利用や農地として維持することが困難な農地であり、粗放的利用や、より省力的で簡易な方法で管理・利用するもの
- ② 山際などの条件の悪い農地であって、農地として維持することが極めて困難であるもの

活性化計画（農山漁村活性化法）

農用地の保全等に関する事業

①粗放的な農業利用

- ・放牧
- ・景観作物
- ・エネルギー作物



②農業生産の再開が容易な土地として利用

- ・ビオトープ
- ・鳥獣緩衝帯



③計画的な転換を図る土地として利用

- ・計画的な林地化(早生樹等)



5. 農村RMOの事例

農村RMO形成の事例：高松第三行政区ふるさと地域協議会（岩手県花巻市）

- 農村の問題を農家だけで解決しようとしていたが、問題が複雑化・多様化。危機感を持った有志が発起人となり、農業や生活の課題を一緒に考える場として協議会を設立。
- 設立したものの発起人以外の参加者は反対であったため、可能な範囲で活動を開始。その後活動に行き詰ったが、アドバイザーの助言を踏まえ、活動に暮らしの視点を加えるなどした結果、徐々に賛同が得られて活動も具体化。
- 現在は、住民が主体となり様々な団体と連携し、策定したビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る様々な取組を自分事として実施。

高松第三行政区 ふるさと地域協議会

3集落、世帯数66世帯、高齢化率46% 公共交通機関なし、一番近い店まで4km。
平成20年、「地域の活性化」を目的に、全世帯（66世帯）参加で設立。
農業・福祉・交流をテーマにしたビジョンに基づき活動。10世帯が移住、他にUターンが4世帯。

地域関係団体

（農業系）

- ・市 農政課、
農村林務課
・JA 等

（福祉系）

- ・市 長寿福祉課、
障がい福祉課
・地域包括支援センター
・社会福祉協議会
・大学（福祉学部）
・障がい者施設
・こども園 等

連携

福祉農園



農地の貸し出し・交流



地域資源活用
ガマズミやナツハゼを植栽



生きがい活動



子どもの食育

多様な人材

実践
参加



地域住民、移住者、外部人材

福祉農園での活動をはじめ、多様な取組を展開



景観形成活動



加工品の開発



配食サービス・外出支援（見守り活動含む）



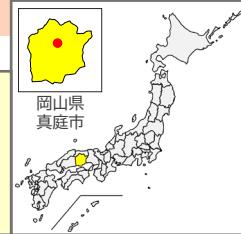
サロン活動



除雪支援

農村RMOモデル形成支援 吉地区 吉縁起村協議会(岡山県真庭市)

まにわ



- 農産品、特産品の開発・販売による収益の確保・農用地の拡大による自立可能な集落を目指すとともに、地域の拠点施設をコミュニティの場として維持・発展させ、地元住民の生活意欲を向上。
- 地域住民が「生活が楽しい」と実感でき、地域が一体となって「生き甲斐」と「幸福感」を創造する。

基本情報

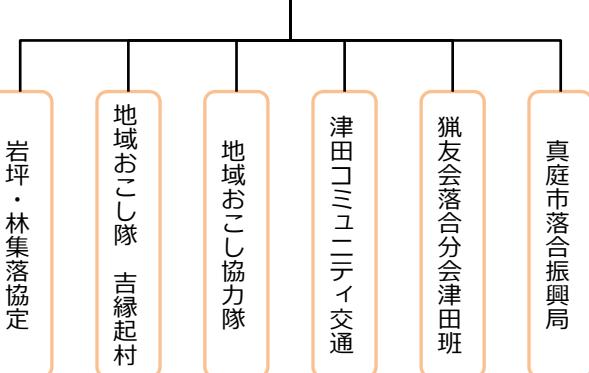
- 所在地：岡山県真庭市
- 事務局名：吉縁起村協議会
- 地域の範囲：真庭市吉（6集落）
- 土地面積：679ha
- 農地面積：22ha
- 世帯数：86戸

地域の概要

- 小学校や郵便局がなくなり地域に活気が消え、高齢化により自治活動もマンネリ化。危機感をもった兼業農家や元校長など地元有志15人が何かできないか話し合い「まずはやってみる」を合言葉に、令和元年「地域おこし隊吉縁起村」を立ち上げて活動を開始。
- 市や県の補助金を活用して観光スポットに看板を設置したり、活動内容のチラシを全世帯に配布するなど手探りで取組を進め、令和4年度からは協議会を立ち上げ、国の補助事業(農村RMOモデル形成支援)を活用して将来ビジョンを策定する等、農村RMOとして体制を作り、地域活動を推進。

体制図（協議会構成員）

吉縁起村協議会 (事業実施主体)



取組の内容

農用地保全

遊休農用地を活用した商品開発など検討しているが、必要な農用地が不足。鳥獣被害も深刻。
⇒ 中山間直払集落協定を中心に農地面積の拡大と遊休農地の活用促進、特産品開発に向けた農地の整備、地元獣友会と連携した鳥獣害対策の協議・検討を実施。

地域資源活用

協議会の拠点施設について更なる活用のため魅力向上を図る必要。
⇒ 米のブランド化推進による販路拡大、遊休農地を活用した特産品開発（紅はるかのチップス等）。

生活支援

高齢者が通院や買い物で利用できるデマンド交通（バス）や、地域で食料品等を扱う売店が必要。
⇒ デマンド交通による拠点施設での買い物希望者の送迎や、持続可能な無人ストアの仕組みの検討。手作り弁当や手芸品の販売などを通じた地域住民福祉を推進。



農村型地域運営組織の事例（高知県梼原町松原地区）

地域の概要

梼原町では明治の旧村を6つの区として自主防災や健康づくりなどの基礎的な自治活動を実施。これをベースに平成20年頃から、集落活動センターを順次設置。また、平成17年度からは、中山間直接支払を6区6協定に広域化。

その1つ、「松原区」の集落活動センターでは、住民による運送サービス等の生活支援、中山間直接支払の集落協定等による農用地管理活動、加工販売施設を活用した経済活動を展開。

① 生活支援 ② 農用地等保全

地域からガソリンスタンドが消える危機感をきっかけに、中山間地域等直接支払の活用も視野に検討を行い、平成23年にNPO法人「絆」を設立し、地域交通や配食サービスをあわせて実施。

平成24年には住民出資で「(株)まつばら」を設立し、ガソリンスタンド運営を継承。

③ 地域資源活用

(株)まつばらは、給油所事業に始まり、地域食材販売、農林業資材集出荷等の複合経営に発展し、平成26年には加工販売施設「あいの里」を設立し、特産品づくりやレストラン運営を展開。



【令和4年度実績】

- 中山間地域等直接支払交付金
協定面積：14.5ha
協定開始：平成12年度

活動内容と発展過程

① 生活支援

- 暮らしを互助するソーシャルビジネス
 - 1)住民による過疎地有償運送、配食サービス
 - 2)住民出資株式会社でのガソリンスタンド運営

住民自治組織

NPO法人
絆 株式会社
まつばら

② 農用地等 保全

- 中山間地域等直接支払
 - 1)広域化協定による農地の維持管理活動
 - 2)共同取組活動費を協定内外の活動に配分

集落協定

③ 地域資源 活用

- 地域食材をお金に換える仕組みづくり
 - 1)加工販売施設での農産物・加工品・雑貨販売
 - 2)同施設でのレストラン運営
 - 3)集出荷体制の構築

株式会社
まつばら

組織体制

住民自治組織(集落活動センター)

農用地等保全

・集落協定

地域資源活用

・(株)まつばら

生活支援

・NPO法人 絆
・(株)まつばら

【生活支援】



【農用地等保全】



【地域資源活用】

農村型地域運営組織の事例（福島県猪苗代町見祢地区）

いなわしろまち みね

地域の概要

集落協定等による農地保全活動を契機に、地域の担い手が牽引役となり集落営農組織を立ち上げ、農家レストラン運営による所得向上の取組を行うとともに、公益活動組織による生活支援活動も実施。

平成29年、地域内組織を束ねる「見祢結乃村未来協議会」を設立。

① 農用地等保全

平成12年度より中山間地域等直接支払制度への取組を開始し、農業を中心とした所得向上や地域活性化活動へ活用。

農地・水路等の維持活動は多面的機能支払交付金で実施。

② 地域資源活用

平成20年に農作業受託組織を立ち上げ、平成25年には「結乃村農楽団」として農業生産法人化し、直売所や農家レストランを開業。

③ 生活支援

狩猟等による鳥獣害対策を行うほか、福祉ワゴンの運行、独居や高齢者世帯などの見守りなど、福祉活動も拡大予定。



【令和4年度実績】

- 中山間地域等直接支払交付金
協定面積：32.4ha
協定開始：平成12年度

活動内容と発展過程

① 農用地等保全

○中山間地域等直接支払

- 1) 農地、施設等の共同管理
- 2) 多面支払地域を含めた農地利用のとりまとめ

集落協定

見祢営農改善組合

② 地域資源活用

○農業生産と生産物を活用した経済活動の創出

- 1) 集落営農（農業生産法人）の実施
- 2) 直売所、農家レストランの運営
- 3) 体験農業、オーナー制度の実施

農事組合法人

③ 生活支援

○暮らしを互助するソーシャルビジネス

- 1) 福祉ワゴン、見守り等の実施
- 2) 鳥獣害対策の実施

認可地縁団体

農事組合法人

組織体制

見祢結乃村未来協議会

農用地等保全

- ・集落協定
- ・見祢営農改善組合 等

地域資源活用

- ・農事組合法人 結乃村農楽団

生活支援

- ・認可地縁団体見祢区
- ・農事組合法人 結乃村農楽団



【協定農用地】



【農家レストラン結】



【鳥獣害対策の研修】

地域の概要

過疎化が進行し、将来の農業継続等に危機感を抱き、町会長や生産組合長等の有志らが集まり、地域づくりに関する様々な協議をする場として、「鉋打むらづくり推進会議」を設立し、基礎的な集落環境を整備。

商工会などを新たなメンバーに加え、「鉋打ふるさとづくり協議会」に改組して、住民みんなで考え実践するふるさとづくりに取り組み、地域資源の発掘と祭りの復活を通じた地域の結束を実現。

金沢大学等と連携するほか、インターンシップを積極的に受け入れ、いわば「ヨンモノ」の視点と知恵を借り、埋もれていた地域資源を活用し、むらづくりのノウハウに一層磨きをかける。

① 農用地等保全

簡易な圃場整備やミニライスセンターの建設。また、荒廃した棚田をふるさと農園として整備してオーナーを募集。さらに、H12年より中山間地域等直接支払制度を開始。

② 地域資源活用

湧き水を核とした地域おこしや祭りを復活。また、金沢大学等の参加の下、夏祭りや秋祭り体験や稻刈などの農作業体験からなるツーリズム事業を実施。

③ 生活支援

H24年「NPO法人なたうち福祉会」を設立し、病院等への送迎、買物代行、安否確認サービス等の高齢者福祉対策を実施。



【令和4年度実績】

- 中山間地域等直接支払交付金
協定面積：141.2ha
協定開始：平成12年度

活動内容と発展過程

① ○基礎的な集落環境整備(S56～)

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 農用地等保全 | 1)簡易な圃場整備
2)ミニライスセンターの建設 |
|--------|-----------------------------|

鉋打むらづくり推進会議	
・町会長	・生産組合長 等

② ○地域資源の発掘と祭りの復活を通じた地域の結束(H4～)

- | | |
|--------|---|
| 地域資源活用 | 1)藤瀬靈水公園の整備(名水百選)
2)農産物直売所やふるさと農園の整備
3)郷土芸能祭の定期開催 |
|--------|---|

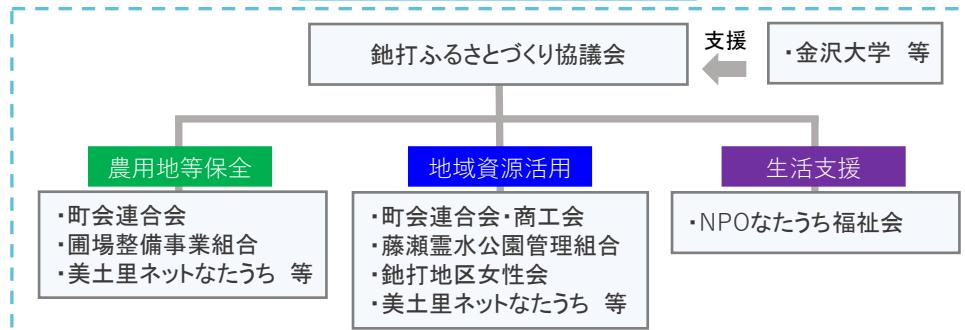
鉋打ふるさとづくり協議会	
町会連合会	圃場整備事業組合
商工藤瀬靈水公 会園管理組合	鉋打地区女性会 等

③ ○暮らしを互助するソーシャルビジネス(H22～)

- | | |
|------|----------------------------|
| 生活支援 | 1)買い物・配食サービス
2)安否確認サービス |
|------|----------------------------|

鉋打ふるさとづくり協議会	
町会連合会	圃場整備事業組合
商工藤瀬靈水公 会園管理組合	鉋打地区女性会
美土里ネットなたうち	NPOなたうち福祉会 等

組織体制



【農用地保全（棚田）】



【地域資源活用】



【生活支援（買い物支援）】

地域の概要

地域保全への意識喚起のイベントを契機に、地域の活動が活発化し、地域協議会を設立。農地維持活動、施設の補修などの農林地保全に加え、6次産業化の推進などの地域資源活用なども行う。

近年は地域生活の課題解決を行うため、協議会を中心となり、まちづくり事業を行う法人を設立。生活支援として、防犯パトロールや独居老人の見守りなど「農村福祉」にも取り組む。

① 農用地等保全 ② 地域資源活用

立梅用水土地改良区が農地・農業用施設を管理していたが、平成19年に協議会を設立して以降、地域住民とともに地域資源の保全・活用を開始。平成26年度から多面的機能支払交付金を実施し、多面的機能や地域資源の向上に取り組む。

平成20年度には、集落営農組織「元丈の里営農組合」を設立し、集落営農や新たな特産品づくりにも取組み、和クッキーや漬け物などの商品開発、地域資源を活用した田舎型体験イベントも実施している。

また、協議会設立前から地域で行っていた農家レストランを継続している。

③ 生活支援

平成28年には、協議会を中心となり、地域生活の課題を解決するために地域資源を活用した町づくり事業を実施する「(一社)ふるさと屋」を設立し、超小型モビリティを用いた「防犯パトロール」や独居老人の見守りなどの「農村福祉」事業にも取り組んでいる。



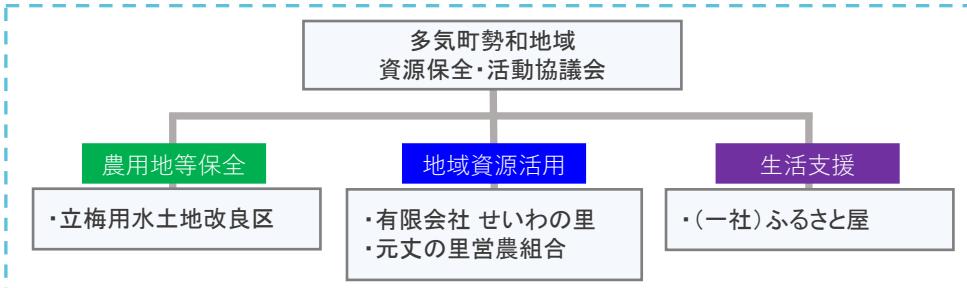
【令和4年度実績】

- 多面的機能支払交付金
協定面積：699ha
協定開始：平成19年度

活動内容と発展過程

① 農用地等保全	○ 土地改良区を主体とした保全活動 1) 農地・農業用施設の管理 2) 多面的機能支払を活用した地域資源の保全	立梅用水 土地改良区
② 地域資源活用	○ 6次産業化による地域振興 1) 農産物加工品の製造・販売 2) 同施設でのレストラン運営 3) 集落営農の実施	有限会社 せいわの里 元丈の里営農組合
③ 生活支援	○ 地域生活の課題を解決する事業体 1) 最新技術を利用した「防犯パトロール」 2) 独居老人の見守りなどの「農村福祉」事業	(一社)ふるさと屋

組織体制



【遊休農地の解消】



【農家レストラン】
(「せいわの里 まめや」)



【地域住民による見守り】

農村型地域運営組織の事例（島根県安来市比田地区）

やすぎし ひだ

地域の概要

過疎、少子高齢化、担い手不足等による地域存続の危機感から、地域内の有志で結成されたプロジェクトチームで話し合いを重ね「えーひだ88ビジョン」(H28)を策定。その1つ「まるごと会社化」を受け、「えーひだカンパニー株式会社」(H29)を設立。自治機能と生産機能を合わせ持った、住民による住民のための株式会社として、生活環境、福祉、産業、観光など多岐にわたる分野で、ビジョン実現に向けた事業を展開。

① 農用地等保全

カンパニーは中山間地域等直接支払の地区内4つの統合協定の事務処理等を担う。また、水稻育苗やドローン防除、堆肥散布、草刈りの受託作業を行っている。さらには約5haの農地で水稻(2.3ha)のほか、遊休農地を活用してソバ、小麦、牧草を栽培し農地保全に取り組む。

② 地域資源活用

女性農家と地域おこし協力隊により地域の農産物を用いたドレッシングやパン、地酒等の開発や比田米ブランド化を進め、直売所のみならず安来市内の病院にアンテナショップを運営し地域資源を活用した農産物の高付加価値化に積極的に取り組んでいる。

③ 生活支援

定住相談用パンフレットを作成し相談会にて移住者の誘致活動と定住支援を実施。2017年から3年間で6組16名が移住。他、高齢者の居場所づくり、小学校との連携、デマンド型地域内有償運送の実施、比田版ハザードマップの作成や、今後は買い物支援として移動販売事業にも取り組む。



【令和4年度実績】

○ 中山間地域等直接支払交付金

協定面積：59.7ha(梶福留)、38.7ha(比田中央)、

44.9ha(西北田上)、70.5ha(東比田)

協定開始：平成12年度

活動内容と発展過程

① ○農地の維持・里山の保全

- 農用地
等保全
1) 水稻関連の作業受託
2) 遊休地の管理・活用

えーひだカンパニー株式会社

比田米プロジェクト部

総務部

等

② ○地域資源の高付加価値化と6次産業化による地域振興

- 地域資源活用
1) 比田米ブランド化事業
2) 地元農産物を活用した商品開発
3) 直売所の開設・運営

えーひだカンパニー株式会社

ひだキッチン部

比田米プロジェクト部

地域魅力部

等

③ ○暮らしを互助するソーシャルビジネス

- 生活支援
1) UIターン誘致の定住促進事業
2) デマンド交通の推進
3) 比田版ハザードマップの作成

えーひだカンパニー株式会社

地域魅力部

生活環境部

等

組織体制

えーひだカンパニー株式会社

農用地等保全

- ・比田米プロジェクト部
・総務部 等

地域資源活用

- ・ひだキッチン部
・比田米プロジェクト部
・地域魅力部 等

生活支援

- ・地域魅力部
・生活環境部 等



【農用地保全】



【地域資源活用】



【生活支援】

農村型地域運営組織（農村RMO）の事例 高知県三原村 集落活動センター「やまびこ」

～1,500人の村人全員が「ワンチーム」で取り組み、安心して生活できる村を実現～ 農村RMOモデル形成支援（R4～）

- 農事組合法人が中心となり、集落営農や中山間地域等直接支払等の農用地保全活動に取り組み。
- 地域資源を活用した商品開発やブランド化の他、地域の生活や伝統を守る取組を実施。
- 移住者の定着のため、交流会やユズの農作業研修などを開催。移住者のための住宅も提供。

【高知県三原村】



【地域の概要】
四万十川支流中筋川の流域にある山村。
【人口】
1,498人（R2.1.1）
【面積】
85.37km²
【主要作物】
水稻、ユズ、ブロッコリーなど
【中山間地域等直接支払（R4）】
交付面積：254.4ha
協定開始：平成12年度

農村型地域運営組織（農村RMO）の事例 【一般社団法人 三原村 集落活動センター「やまびこ」】

理 事 会

企画調整部

【目的】

- 安心して生活できる村
- 生産活動を継続し、農村維持ができる村

生産部

特産品販売促進部

福祉支援部

移住促進部

店舗部

観光部

三原村で暮らそう！ 【移住促進】



【農用地保全】



【地域資源活用】

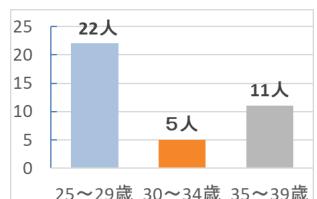


【生活支援】

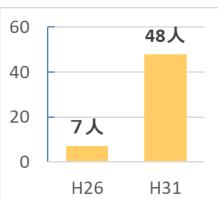


【農村RMOの活動による成果】

社会増減（H22 → H27）



村外からの移住者（累計）



ユズ生産額（単年）



農業公社ユズ関連就労者数（単年）



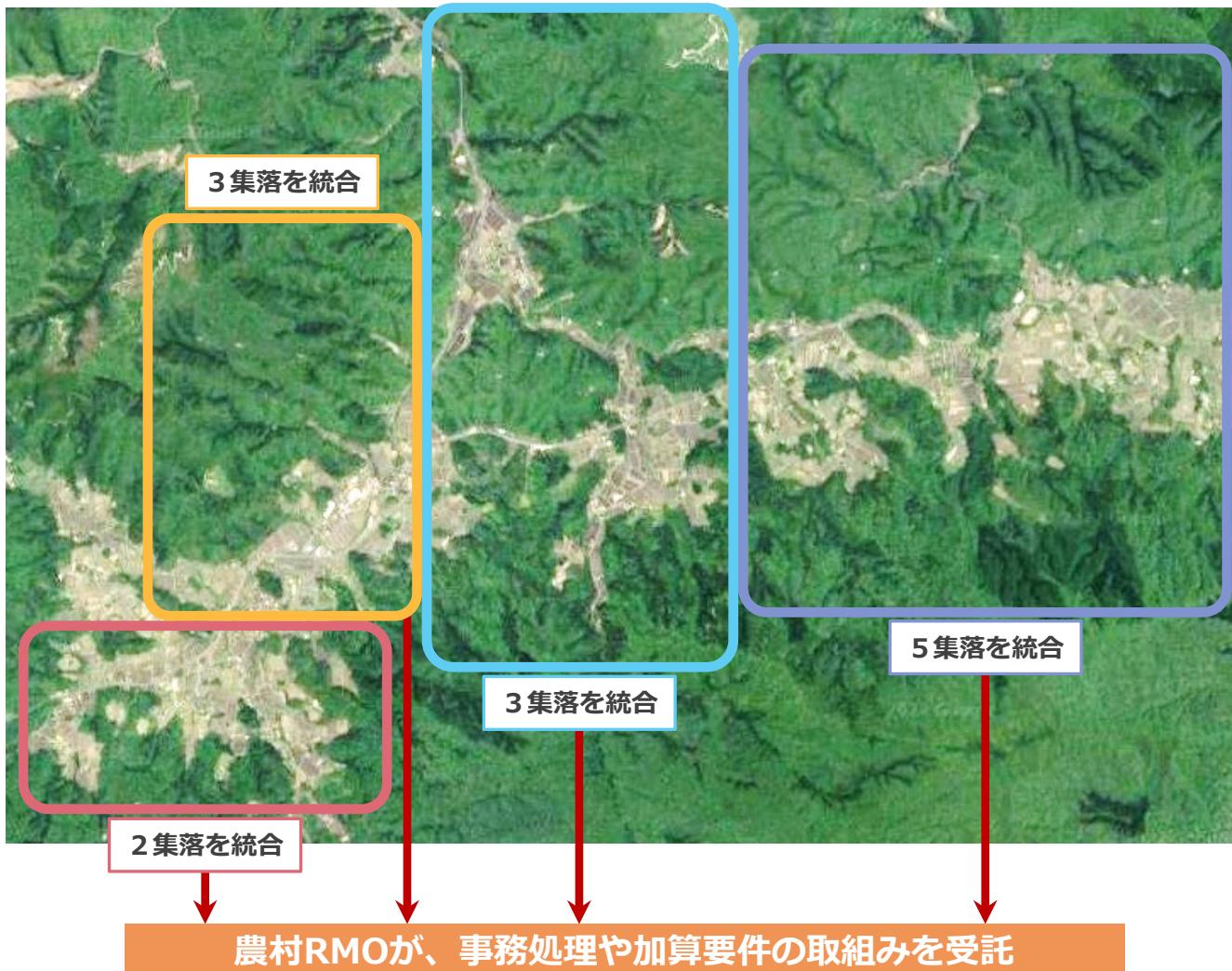
6. 各府省施策との連携

農村RMOの活動に係る各府省の関連施策

制度		農村RMOとの関わり	
上立 げち	農山漁村振興交付金（農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業）	<ul style="list-style-type: none"> 農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援 都道府県単位の伴走支援体制構築や全国プラットフォームの整備に対して支援 	農水省
下支 え	中山間地域等直接支払交付金	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等において将来の農業生産活動を維持するための活動を支援 	
伴 走	多面的機能支払交付金	<ul style="list-style-type: none"> 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動を支援 	内閣府
	地域活性化伝道師	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決に向けた取組に対して、市町村職員や地域リーダーに指導・助言を行い、地域人材力の強化を支援 	
添 寄 いり	地域力創造アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化・観光振興等の取組を支援 	総務省
	集落支援員	<ul style="list-style-type: none"> 集落支援員が参画することにより、集落間の調整が円滑化 	
連携	生活支援コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービスについて、計画策定や事業活動をサポート 	厚労省
	介護予防・日常生活支援総合事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じ、住民等の多様な主体が、要支援者等への介護予防・日常生活支援に資する取組を行うことを支援 	
	重層的支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業における地域づくり事業（介護、障害、子ども、生活困窮の各分野）等について、農業関連の取組の受け皿となり実施 (例：一般介護予防事業を活用した高齢者の農的活動において、高齢者への農作業の指導や農園の管理等を実施) 	
メンバ ー・構 成 員	公民館、社会教育主事、社会教育士	<ul style="list-style-type: none"> 住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供、地域課題の解決など、住民の学びを多様な主体と連携しながら支援 	文科省
	農村プロデューサー養成講座	<ul style="list-style-type: none"> 地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を育成 	農水省
	地域おこし協力隊	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊が参画することにより、活動が活性化、経済事業を運営する法人へ就職 	総務省
	地域プロジェクトマネージャー	<ul style="list-style-type: none"> 地域プロジェクトマネージャーが、行政や民間等との橋渡しをしながら、活動等を支援 	
	地域活性化起業人	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化起業人がノウハウや知見を生かし、経済事業等を支援 	
運営	特定地域づくり事業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> 特定地域づくり事業協同組合からの人材派遣 	国交省
	地方財政措置【市町村】 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援	<ul style="list-style-type: none"> (1)地域運営組織の運営支援として、①運営支援のための経費（事務局人件費等）について普通交付税措置を講ずるとともに、②形成支援のための経費（ワークショップ開催の経費等）について特別交付税措置。 (2)住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費（高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費等）について普通交付税措置。 ※(1)①及び(2)において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。 	
	地方財政措置【都道府県及び市町村】 地域運営組織の経営力強化支援	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費（研修、設備導入、販路開拓に要する経費等）について特別交付税措置。 	
	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 新たな事業に取り組む場合に活用 	
具現化	地域管理構想（国土の管理構想）	<ul style="list-style-type: none"> 地域管理構想の検討・実行にあたり、地域の核となる主体として参画 	国交省

農村RMOと「中山間地域等直接支払」の連携（集落協定の事務処理を農村RMOが受託）

- A地区では、地域住民が立ち上げた法人が、13集落で実施していた中山間地域等直接支払の集落協定を4つに統合。各協定の事務処理を受託するなど、ゆるやかな連携を開始。
- 地域住民同士の話し合いを基に、農村RMOとしての活動（水稻の防除、直売所、買い物支援）にも取り組み。
- 中山間地域等直接支払の事務報酬や、農用地保全に関する売り上げ収入等が、組織運営に役立っている。



【農村RMOとしての主な活動】

農用地の保全

- ・中山間直払いの事務
- ・水稻関連の作業受託
- ・遊休農地の管理、活用



地域資源活用

- ・地域米のブランド化
- ・地元農作物を活用した商品開発
- ・直売所の開設、運営



生活支援

- ・U I ターン誘致による定住促進
- ・移動販売による買い物支援
- ・英語塾等の子育て支援



【当該地区の主な売り上げ】

水稻育苗受託	550万円
水稻防除受託	574万円
堆肥散布受託	880万円
米のブランド化	1,006万円
直売所	1,944万円
アンテナショップ	888万円
〈雑収入〉		
中山間直接支払（事務報酬）	358万円	

地域運営組織の設立・運営に関する地方財政措置

1. 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】

地域運営組織の運営支援や住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費

(1) 地域運営組織の運営支援

① 運営支援（措置対象：事務局人件費 等）…普通交付税

② 形成支援（措置対象：ワークショップ開催に要する経費 等）…特別交付税

※措置率1/2・財政力補正

(2) 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援

（措置対象：高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、

交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費 等）…普通交付税

※令和4年度からは、孤独・孤立対策として下線を対象経費に追加している。

※(1)①及び(2)において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。措置率1/2・財政力補正

2. 地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】

自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費

（措置対象：研修、設備導入、販路開拓に要する経費 等）…特別交付税

※措置率1/2・財政力補正

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

R6予算額(案) 5.6億円
※内閣府予算計上

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
- ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
⇒人口流出の要因、UIJターンの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

- ・地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・組合で職員を雇用し事業者に派遣
(安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保)
- ⇒地域の担い手を確保

人口急減法の概要

対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
※過疎地域に限られない

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能

特定地域づくり事業協同組合員



人材 派遣 利用 料金

財政
支援

市町村

〈組合の運営経費〉

1／2市町村助成

1／2
利用料金収入

1／4
交付金

1／8
特別
交付税

1／8
市町村
実質負担

※このほか、設立支援に対する特別交付税措置あり

特定地域づくり事業協同組合

地域づくり人材の雇用 ⇒ 所得の安定・社会保障の確保

認定

都道府県

情報提供
助言、援助

【総務省 × 農水省】農村RMOと「特定地域づくり事業協同組合」の連携

- 「安来市特定地域づくり事業協同組合」では、仕事を組み合わせたマルチワークを形成することで、組合員加入している地域の事業者に対し、労働者派遣事業を実施。
- 同組合には、農村RMO「えーひだカンパニー」も組合員として参画し、地域づくり人材※が安心して活躍できる環境を整備。

<島根県安来市>



えーひだカンパニー株式会社（農村RMO）

平成29年設立。自治機能と生産機能を合わせ持った、住民による住民のための株式会社として、農業（中山間地域等直接支払交付金の事務も受託）を含め、生活環境、福祉、産業、観光など多岐にわたる分野で、ビジョン実現に向けた事業を展開。



【比田地区】人口959人、世帯数396戸（2022年7月末時点）
小学校1校、19の自治会（集落）

※ 地域づくり人材：地域の産業に従事する者やNPO等の社会貢献活動に従事する者など、
地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材等
(地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律ガイドラインより)

安来市特定地域づくり事業協同組合 組合員



やすきアグリ合同会社
(業種：農業)



農事組合法人
おおつか営農組合
(業種：農業)



有限会社
ジェイエイやすきサービス
(業種：農業)



株式会社
LPCベジタリアファーム
(業種：農業)



北中農園
(業種：農業)



合同会社VEGE瀬藤
(業種：農業)



農事組合法人のきの郷
(業種：農業)



(有)梅林商会
(業種：農機具販売・小売業)



えーひだカンパニー株式会社
(業種：農業)

農村
RMO

【総務省 × 農水省】農村RMOと「集落支援員」「地域おこし協力隊」の連携

- 農村RMOは、集落支援員や地域おこし協力隊といった多様な外部人材の受け皿になっている。
- 農村RMOの構成員である集落支援員や地域おこし協力隊は、事務支援やSNS等による情報発信などの活動を行いつつ、地域の困りごとについても目配りし取り組んでいる。

集落支援員

<長野県小谷村>

- 集落支援員が、農村RMOの構成員・事務局員となることで、集落への「目配り」としての地域支援に取り組み。

【これまでの活動例】（農村RMOに関連しうる業務）

- 農村空間管理
● 稲刈り（集落支援員居住地域にて）
- 田の見回り（集落支援員居住地域にて）
- 農作物の運搬（集落支援員居住地域にて）
- 地域資源活用
● 地元産そば打ち教室の開催
- 地域に伝わる伝統料理の継承
- 柄の木とミツバチによるミツロウの生産
- 生活支援
● 高齢者交通支援に関する勉強会
- SNSやホームページ等による情報発信



稲刈り支援



農作物の運搬支援



地元産そば打ち教室



伝統料理の継承



ミツロウの生産支援



交通支援に関する勉強会

集落支援員（総務省）

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施。

地域おこし協力隊

<長野県栄村>

- 地域おこし協力隊が、農村RMOの構成員・事務局員となることで、外部人材としての視点を活かした地域活性化に取り組み。

【これまでの活動例】（農村RMOに関連しうる業務）

- 農村空間管理
● 各種交付金等の事務
- 鳥獣被害対策としての案山子の製作
- 地域資源活用
● 地元産品を販売する無人販売所の運営
- メープルシロップや山菜ジェラートの販売
- 郷土料理継承に向けた商品開発
- 生活支援
● 山間部における交通支援
- 高齢者見回りを兼ねた雪かき支援
- SNSやホームページ等による情報発信 等



案山子の作成



無人販売所



メープルシロップとジェラート



郷土料理あんぽのアレンジ商品



交通支援



雪かき支援

地域おこし協力隊（総務省）

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

【総務省×農水省】農村RMOと「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」の連携

- 「農村RMO形成支援事業」により、住民参加による農作業の体制づくり、特産加工品の試作、実証を兼ねた高齢者送迎等を実施。
- さらに「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」を活用し、農作業に関する地域外人材の呼び込み、食品加工場の新設・製造機導入による増産体制の構築、高齢者支援車の増便・利便化に向けデマンド運行ルートの策定など取組を拡大。
- その結果、農作業体験や伝統的な祭りへの参加者が目標の2倍を超えるほか、オリジナル弁当や加工品の販売量増加による収益UP、買い物代行や需要に応じた送迎等の高齢者支援体制の確立等、大きな成果を上げた。

<石川県七尾市>

農村RMO形成支援事業 (実証的な活動を実施)



住民参加による農作業の体制づくり



特産加工品の試作



実証を兼ねた病院や役場等への送迎

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 (取組の具現化・拡大・充実を図る)

1. 農業&祭り体験ツーリズム募集



募集用コンテンツ (Web) を作成し、地域外の人材を各種イベントに呼び込み



2. 特產品開発・販路拡大事業



食品加工場の新設、味噌・漬物加工製造機の導入による増産体制の構築

3. 助け合いプロジェクト



「ニコニコ便」を増便、更なる利便化・柔軟化に向けデマンド運行ルートを策定



事業実施の成果



農作業体験や伝統的な祭りなど
地域内外からの参加者が目標の2倍以上に



地元農作物を用いたオリジナル弁当や
加工品の販売量増加により収益UP



買い物代行や需要に応じた送迎実施など
高齢者支援体制の確立

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（総務省）

集落の基幹集落を中心に複数集落で構成される「集落ネットワーク圏」において地域運営組織等が行う、生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援するため、交付金を交付するもの。

（集落ネットワーク圏における取組のイメージ）：地域課題の解決に資する専門人材の活用、アプリ等を活用した高齢者の買い物支援、センサーを活用した鳥獣被害対策など

【厚生労働省×農水省】一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業を活用した高齢者の農的活動

- 一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業では、65才以上の高齢者の介護予防活動を支援しており、高齢者の健康づくり・生きがいづくりを目的とした活動への支援が可能。
- 活動には貸農園による農作業など農的活動も可能となっており、農村RM0による農用地保全との連携も考えられる。

<高知県香美市>

【農的活動の事例】社会福祉法人 香美市社会福祉協議会「菜園クラブ」 ～厚生労働省 一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業の活用～

- 介護予防対策として男性も参加しやすいように、農的活動を実施。
- 市から事業委託を受けた社協が農地を借り、30区画（1区画5×6m）に分け、農業経験のない定年退職者が通年で栽培。
(28人（うち男性12人）が登録し、60歳代、70歳代、80歳代が参加)
- 地域の農家が月2回指導し、毎週月曜と木曜の午前中は社協のスタッフ4人が交代で菜園の管理、対応。
- 月曜～土曜8:30～17:00の間は、自由に出入りができる、生産や収穫をすることが可能（ただし農産物販売は禁止）。
- 一部の区画は社協がサツマイモを植え、収穫時には若者サポートステーションセンターからニートや引きこもり者5名ほどが参加。（2013年から10年間実施）



効果

（福祉側）

介護予防、新たな人間関係創出、
コミュニケーションが活発化、
交流機会創出

（農業側）

農地保全、新たな担い手創出

ポイント

- 一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業で実施
- 農業経験のない定年退職者が実施
- 男性が参加しやすい
- 農地の保全
- 農業生産者になった参加者もいる

一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業（厚生労働省）

一般介護予防事業とは、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、リハビリテーション専門職等を生かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進する事業である。

「介護予防把握事業」「介護予防普及啓発事業」「地域介護予防活動支援事業」「一般介護予防事業評価事業」「地域リハビリテーション活動支援事業」の5事業で構成されており、このうち「地域介護予防活動支援事業」は、住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することを目的としている。

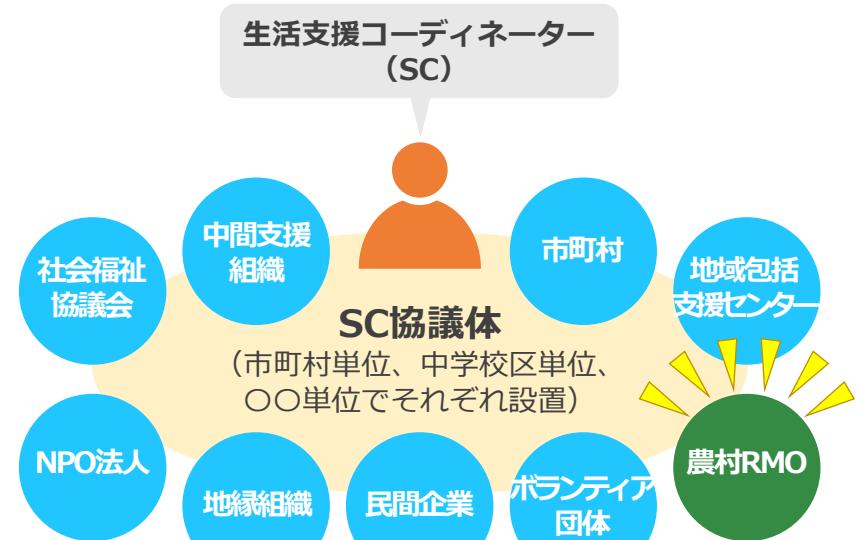
【厚生労働省 × 農水省】生活支援コーディネーター（SC）・SC協議体との連携

- 農村RMOが、地域で活躍する生活支援コーディネーター（SC）と連携することにより、福祉農園等における福祉と農業のマッチングや、それに伴う高齢者等の活躍の場（選択肢）創出、高齢者支援に向けたスムーズな情報共有などを実現することが可能。
- 連携の仕方としては、①農村RMOに生活支援コーディネーター（SC）が参画する、②農村RMOの1部門をSC協議体が担当する（高齢者支援等）、③SC協議体に農村RMOが参画する、などのパターンが考えられる。

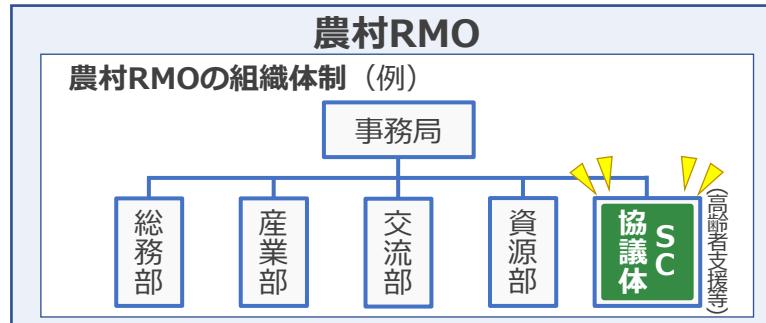
① 農村RMOに生活支援コーディネーター（SC）が参画



③ SC協議体に農村RMOが参画



② 農村RMOの1部門をSC協議体が担当（高齢者支援等）



○ 生活支援コーディネーター（SC）やSC協議体が、農村RMOと一緒にすることで、生活支援ニーズの的確な把握が可能となり、福祉と農業のマッチング等を実現

○ 農村RMOが、SC協議体に参画することで、生活支援や介護予防を行う団体等との情報共有が可能となり、生活支援面での体制が強化

生活支援コーディネーター（SC）及び SC協議体（厚生労働省）

生活支援コーディネーター（SC）は、市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。

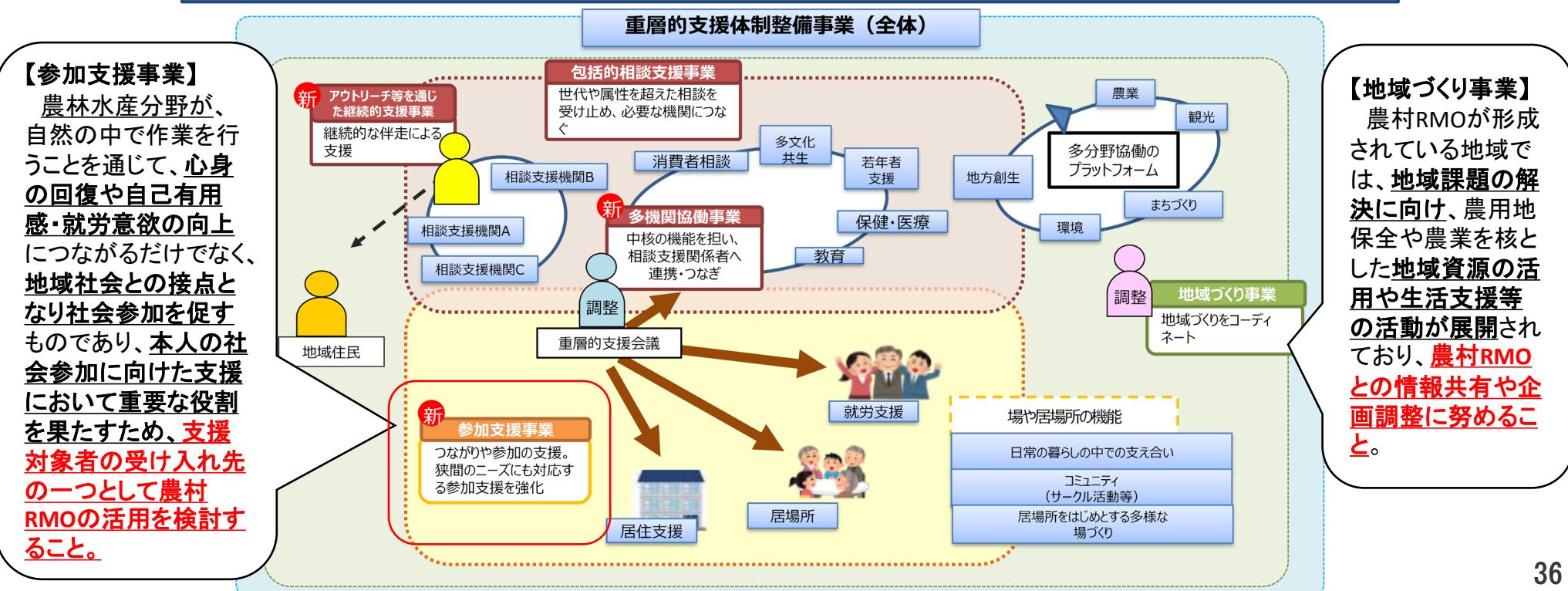
また、SC協議体は、地域のさまざまな人たちが集まり、話し合いをすることで、地域が抱える課題や問題を見つけ出し、解決するためのアイデアを出し合うために設置されるものであり、関係者の意識共有や情報交換により、SCの組織的な補完等を行う。

【厚生労働省 × 農水省】重層的支援体制整備事業と農村RMOとの連携

- 令和4年3月1日、自治体福祉部局・農水部局宛てに重層的支援体制整備事業と農林水産施策との連携に関する通知を発出。
- 同通知において、
 - 「参加支援事業」や「地域づくり事業」を推進する上での農村RMOとの連携・活用の検討や、
 - 自治体内における福祉部局と農水部局との連携等について呼びかけている。

重層的支援体制整備事業について(イメージ)

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については**多機関協働事業**につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようとする。
- なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながることが難しい人の場合には、**アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。



【内閣府 × 農水省】農村RMOと「小さな拠点」の連携

- 人口減少や高齢化が進行する中で、暮らしを守り、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すための取組として、「小さな拠点」の形成に併せて、農村資源を活用した農村RMOの活動を展開。

< 愛知県岡崎市 >

- 愛知県岡崎市では、地方創生推進交付金(現:デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ))(内閣府)を活用し、地域の魅力発信と関係人口の創出や移住・定住の促進、「小さな拠点」形成に取り組み。
- これと連携し、「岡崎市下山学区地域づくり協議会」が、農村RMO形成推進事業を活用し、イベントの試行や農用地保全等の活動により、地域づくりの取組を深化させ受入態勢を整備。

地方創生推進交付金 (対象: 市全域)



農村RMO形成推進事業 (対象: 下山学区)



< 滋賀県甲賀市 >

- 滋賀県甲賀市では、地方創生拠点整備交付金(現:デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ))(内閣府)を活用し、閉園した保育園を地域の拠点施設(小さな拠点)として整備。
- また、小さな拠点の運営を担う「羽ばたけ鮎河自治振興会」が、農村RMO形成推進事業を活用し、この拠点施設や地域の農村資源を活用したコミュニティビジネス及び生活支援の検討を進めている。

地方創生拠点整備交付金 (対象: 鮎河地区)



農村RMO形成推進事業 (対象: 鮎河地区)

地域の農村資源を活用したコミュニティビジネス及び生活支援を推進

小さな拠点(内閣府)

中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能やコミュニティ機能を維持・確保するため、集落生活圏における生活サービス機能や地域活動の拠点施設を一定程度集積・確保している施設や場所・地区・エリア

【文部科学省 × 農水省】農村RMOと「公民館」の連携

- ・ 公民館には、「学習の成果を地域課題解決のための実際の活動につなげていくための役割」に加え、「中山間地域における『小さな拠点』の中核となる施設としての役割」「『地域運営組織』の活動基盤となる施設としての役割」も期待されている。
- ・ 農村RMOと公民館の連携により、地域住民や関係団体との交流の活性化、地域課題を解決するための人材育成や住民による地域づくりの推進が期待されている。



- 公民館が、農村RMOの協議会の構成員となることで、地域住民や関係団体との話し合いの場を提供 -

< 富山県立山町 >

【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場
各種イベント、ワークショップの開催 等
- 地域の拠点施設としての活用
釜ヶ淵地区納涼祭、七夕行事による世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



釜ヶ淵地区納涼祭

【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 公民館及び関係する多様な組織等と連携し、公民館を地域の集いの拠点として、農とのふれあい活動や農村マルシェなどを実施することにより、人々の絆をより深め、地域を活気づけていきたい。

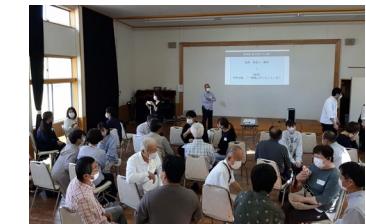
< 京都府京丹後市 >

【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場
宇川地域づくり準備室、大学との連携 等
- 地域の拠点施設としての活用
宇川加工所、宇川金曜市、餅つきなどの世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



宇川金曜市

【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 今後とも関係団体と連絡・調整し、農用地保全・地域資源活用・生活支援に取り組む体制の整備に向けて連携していきたい。

農村RMO 関係府省施策の活用（岡崎市下山学区地域づくり協議会（愛知県岡崎市））

— 地区の背景 —



平成19年(2007年)
トヨタ自動車 テストコース建設着手
令和5年度(2023年)以降の本格稼働時には、ドライバー含め約3,000人が働く予定



10年以上前から、まちづくりに関する機運は高かった



平成30年3月31日(2018年)
JA下山支店の閉鎖



施設の有効活用を望む声が多かった



令和3年4月1日(2021年)
中山間政策課の設置
中山間地域の活性化施策を更に推進



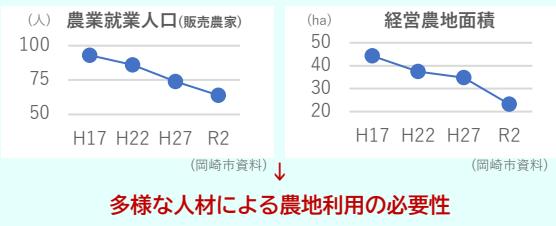
中山間地域に対する行政側の支援体制が強化された



令和4年3月(2022年)
「岡崎市中山間地域活性化計画 オクオカイノベーションプラン2030」策定
公民連携による持続的な施策を戦略的に取り組み、持続可能な魅力ある地域を作り上げることを目的



中山間地域支援に関するアクションプランが定められた



— 課題解決に向けた関係府省等の施策の活用 —

地方創生推進交付金(内閣府)

【取組内容】

市の中山間地域を対象に、関係人口創出や移住・定住促進、「小さな拠点」形成

【農村RMOとの連携】

- ・活動拠点の提供(施設賃借料)
- ・地域に移住相談が来た際の受入れ



「関係人口、移住・定住」に関する課題

地方創生臨時交付金(内閣府)

【取組内容】

「移動販売を通じた地域コミュニティづくり事業」(市が、本交付金を活用して公募)

【農村RMOとの連携】

- ・運行ルート検討にあたり、共に協議
- ・販売等のサポートや、事前周知等



「買い物支援」に対する課題

地域おこし協力隊、集落支援員(総務省)

【取組内容】

地域おこし活動や、集落への目配り

【農村RMOとの連携】

- ・農作物販売やイベント活動、情報発信 等
- ・空き家調査や移住マッチング 等



「地域人材の不足」に関する課題

関連施策は、農村RMO事務局の「岡崎市」が、構成員ほか関係団体と相談しながら選択・活用している。

(体制図)

岡崎市下山学区地域づくり協議会

協議(構成団体)

- ・下山学区対策委員会
- ・農業生産組合
- ・JAあいち三河
- ・岡崎森林組合
- ・学識経験者
- ・岡崎市

実行

- ・農用地保全部会
- ・地域資源活用部会
- ・生活支援部会
- ・企画施設運営部会

令和4年4月1日(2022年)
岡崎市下山学区地域づくり協議会設立

下山学区における生活や暮らしを守るために、住民が一体となり、生産、生活扶助、資源管理に取組み、地域コミュニティ機能の維持・強化を図る事業を行うことを目指す(規約より)



R4農村RMOモデル事業に申請・採択

「農用地保全等」に関する課題

農村RMOモデル形成支援事業(農水省)

【取組内容】

- ・体験農園実施や高収益作物導入の取組
- ・JA下山支店の活用に向けた検討、実証
- ・クアオルト(健康づくり)ウォーキングによる観光客呼び込みや、農作物運搬・買い物支援・高齢者や子供の送迎支援 等



「移動サービス」に関する課題

岡崎市社会福祉協議会事業(岡崎市社協)

【取組内容】

地域の支え合い活動促進を目指した「地域支え合い車両」の貸し出し

【農村RMOとの連携】

- ・下山学区地区に車両の貸与
- ・高齢者や子供の部活動の送迎等で活用



「属性や世代を問わない相談等」に関する課題 重層的支援体制整備事業(厚生労働省)

【取組内容】

高齢、障害、子育て、生活困窮分野の相談支援や地域づくりの補助金等を一括交付(岡崎市は、重層的支援体制整備事業の申請市町村)

【農村RMOとの連携】

- ・子供食堂における料理の提供や、メニュー検討



農村RMO 関係府省施策の活用（東米良地区1000年協議会（宮崎県西都市））

— 地区の背景 —

1. 地域の課題

東米良地域では、「東米良地域づくり協議会(平成21年設立)」による地域づくりが行われていたが、設立から10年以上経過し、人口減少や生活環境の変化などが顕著となってきたことから、組織体制の見直しが求められていた。また、地区内の2つの集落協定では、高齢化や担い手不足により、第4期対策(平成27～令和元年度)以降の中山間直接支払の継続が難しい状況だった。



地区的風景

2. NPO法人「東米良創生会」の立ち上げ

令和元年、地域の社会福祉法人が中心となり、1年かけて、地域の課題を抽出。地域の事務局を担う機能が無い点に着目し、令和2年、「NPO法人東米良創生会」を立ち上げた。これにより、地域の事務局機能が強化。集落協定側と協議し、NPO法人が事務局を担う恰好で、中山間直接支払の継続と、新たに1地区を加えた集落協定広域化が実現した。



課題の抽出



草刈り活動への支援

3. 農村RMO「東米良地区1000年協議会」の立ち上げ

NPO法人設立と同時に、「東米良地域づくり協議会」の組織体制を見直し、人員体制の合理化を図り、住民負担を軽減させるとともに、関係団体と連携を深める方針のもと、農用地保全等の実証に取り組むため、「東米良地区1000年協議会」(令和4年度)を立ち上げた。



農村RMO活動拠点
「東米良の里」

4. 今後の課題

- ・休耕地の活用及び労働力確保に向けた検討
- ・鳥獣害対策(特にシカ)の強化に向けた検討
- ・ユズやジビエといった特産品の流通、販売体制の検討
- ・高齢者に対する日常サービスの支援(高齢化率60%)

— 課題解決に向けた関係府省等の施策の活用 —

地域包括ケアシステム(厚労省)形成に向けた取組

【取組内容】

地域の関係組織が連携しながら、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の形成を目指す

【農村RMOとの連携】

- ・社会福祉法人(構成員)のノウハウを活かし、福祉と住民活動が一体となる取り組み
- ・地域の診療所とは、オンデマンドカーによる送迎で連携
- ・地元農産物を用いた配食サービスの実施



「高齢者支援」に対する課題

西都市互助による輸送導入事業費補助金(西都市)

宮崎ひなた生活圈づくり地域課題解決支援事業(宮崎県)



【取組内容】

- ・車両購入及び維持に係る補助

【農村RMOとの連携】

- ・オンデマンドカーとして送迎時に活用



「交通手段」に関する課題

関連施策は、農村RMO事務局の「NPO法人東米良創生会」が、主に西都市と相談しながら選択・活用している。

(体制図)

東米良地区1000年協議会

協議(構成団体)

- ・東米良地域づくり協議会
- ・NPO法人東米良創生会
- ・社会福祉法人善仁会本部
- ・西都市獵友会
- ・銀上集落協定
- ・西都市ほか

実行

- ・利便性向上部会
- ・労働力部会
- ・特産品技術継承部会
- ・鳥獣被害対策部会



R4農村RMOモデル事業に申請・採択

農村RMOモデル形成支援事業(農水省)

【取組内容】(農用地保全)

- ・ベテラン農林業者の技術継承に向けた取組
- ・農作業、農作物管理等に必要となる労働力について、関係機関内で融通し合える体制の検討



【取組内容】(地域資源活用)

- ・地場産品や生活用品を揃える無人販売所設置(タブレット端末、カメラ、マイク等)に向けた実証
- ・ジビエ活用としてのペットフード試作



「鳥獣被害」に関する課題

鳥獣被害防止総合対策交付金(農水省)

【取組内容】

- ・輸送用のコンテナ等を活用し、捕獲鳥獣の解体などが可能な機器を実装。
- ・実装後のコンテナ式処理加工施設を活用し、広域搬入体制の構築や既存加工施設との連携を検討。



※ CGイメージ

農村RMO 関係府省施策の活用（星の広場（岩手県奥州市））

— 地区の背景 —



平成18年(2006年)
北股小学校の廃校

翌年、地区的地域運営組織「北股地区振興会」が設立。地区センター(公民館の位置づけ)としての活用がスタート
 ↓

地域運営組織が、地域活動の一翼を担ってきた



平成20年(2008年)～
第一次地区コミュニティ計画の策定

地域の目指す将来像や、まちづくりの重点施策、目標などを制定(現、第四次計画(R3～R7))
 ↓

将来の活動方針が議論・整理されてきた



平成26年(2014年)～
大学と連携し、住民アンケート調査を実施

地域における生活上の「手伝ってほしいこと」と、それに対する「手伝えること」について、住民の声を踏まえ分析・協働で研究
 ↓

学生ボランティア活動のきっかけに繋がった



平成30年(2018年)
ボランティアのマッチングに向けた取組

地区センターが、アンケート等で把握した困りごとに對し、外部及び内部ボランティアのマッチングを実施。計185名が活動
 ↓

公民館活動を通じた大学との連携が、地域の労働力を補う結果となった



— 課題解決に向けた関係府省等の施策の活用 —

地区センター(公民館)との連携 ※ 令和4年度 優良公民館表彰受賞(文部科学省)

【取組内容】

- ・地域づくりに関する事業、健康講座、防災訓練、スマート教室、広報の発行 等
- ・事務局の「北股地区振興会」が、奥州市より地区センター(公民館)指定管理業務(H29～)を受託

【農村RMOとの連携につながる部分】

- ・大学生を中心に、地区内外の多様な人材のネットワーク構築(北股フレンズ)
- ・地域づくり拠点としてのノウハウを活用した、ボランティアセンターとしての高齢者支援



奥州市地区センター

地域住民の主体的な特色ある地域づくり活動及び自主的な学習活動を支援するために設置。

市内には30のセンターがあり、全て、指定管理者により管理されている。

奥州市では、平成24年の条例改正により、公民館(管轄:教育委員会)を、地区センター(管轄:協働まちづくり部地域づくり推進課)へ変更。

「地域づくり」に関する課題

令和5年6月12日(2023年)
星の広場設立

奥州市衣川北股地区における農用地等の保全、地域資源の活用、農山村の生活支援に係る調査分析等を元に、地域資源を活用した事業の創出や発展並びにその解決に必要な人材の確保や育成を行う等、中山間地域の特色を活かした多様な取り組みによる地域の活性化や農業振興を目指す(規約より)



R5農村RMOモデル事業に申請・採択

(体制図) 星の広場

協議(構成団体)

- ・北股地区振興会
 - ・奥州市社会福祉協議会
 - ・各集落協定
- ※ 北股地区は、全域が中山間直営の対象エリア

実行

- ・総務部
- ・福祉部
- ・生涯学習・スポーツ部
- ・産業振興部

「農用地保全等」に関する課題
農村RMOモデル形成支援事業(農水省)

【今後の取組方針】

- ・鳥獣害対策の取組
- ・草刈り作業の負担軽減に向けた取組
- ・特産品の試験栽培と製品開発
- ・地域資源の有効活用
- ・高齢者支援体制(地区全体)の構築 等



「地域人材の不足」に関する課題
地域おこし協力隊(総務省)

大学生を中心としたボランティア活動

【取組内容】

- ・地域おこし活動、ボランティア活動
- 【農村RMOとの連携の可能性】
- ・農業やイベント活動、情報発信等
 - ・ボランティアによる関心・活動人口増加



「ボランティア受け入れ」に関する課題
地元民間企業や大学との連携

【取組内容】

- ・学生への社用車の無償貸与

【農村RMOとの連携の可能性】

- ・ボランティアが来る際、交通面での調整



※令和5年度(初年度)は、今後の取組に向けたビジョンを作成中

— 地区の背景 —

1. 地域の課題

平成26年(2014年)、地域の津田小学校廃校が決定。その後も津田郵便局や路線バスが廃止になるなど、地域の高齢化と相まって、地域活動は停滞気味だった。

2. 「地域おこし隊吉縁起村」の立ち上げ

「地域を何とかしよう」と考える有志15名(元教員、民生委員、畠屋、大工等)が集会所に集まり、どのように地域おこしをしていくべきか検討。検討内容を実現するため、令和元年(2019年)、「地域おこし隊吉縁起村」を立ち上げた。



地区の風景

3. 手探りによる活動

地域おこし隊吉縁起村の活動は、看板づくりからのスタートだったが、活動資金が無かったことから、活動のたびに、有志でお金を持出し合っていた。また、活動状況の分かるコミュニティ新聞を自分達で作成し、手分けして全戸配布するなど、手探りでの取り組みが多かった。

4. 関係機関との連携

活動を継続していくにつれ、協議会の存在が徐々に地域へ浸透。取組内容や「やりたいこと」が認知されるようになり、行政や地元関係者、農業者とも連携が生まれた。



有志で作成した看板



活動拠点「立寄處(たちよりどごろ)」

5. 関連施策の活用

活動の幅が広がる過程で、行政から、国や市による関連施策の提案を受けるようになり、「農村RMOモデル事業」や「地域管理構想モデル事業」の活用に繋がった。

6. 今後の課題

- ・国交省事業と連携した粗放管理等に関する検討
- ・鳥獣害対策(特にサル)の強化に向けた検討
- ・持続可能な無人ストアの仕組みを検討
- ・デマンド交通による貨物混載(農作物等)の検討



特産品開発(耕作放棄地の活用や管理)



鳥獣害対策検討会

— 課題解決に向けた関係府省等の施策の活用 —

市町村管理構想・地域管理構想策定推進対策事業(国土交通省)

【取組内容】

地域管理構想の策定に向けて、地籍図データ、農地台帳、中山間台帳、森林簿などをもとにGISマップを作成。ワークショップを開催し、住民の意見をGISデータに反映。有限な人材の中で生産性を向上させるため土地の管理優先順位を決定し、粗放管理など柔軟な対応を検討する。

【農村RMOとの連携】

- ・GISデータを活用した土地の管理順位を決定、粗放管理を含めた最適な土地利活用を検討
- ・ワークショップによる住民意見の把握とフィードバック



「最適な土地利用」に対する課題

令和4年12月3日(2022年) 吉縁起村協議会設立

農村型地域運営組織(以後、「農村RMO」という)の形成を図るために、地域農業者と多様な地域の関係者が協力しながら、農用地等の保全、地域資源の活用、生活支援に係る将来ビジョンに基づき各事業を実施し、もって農村RMOの発展に資することを目指す(規約より)



R4農村RMOモデル事業に申請・採択

地域おこし協力隊、集落支援員(総務省)

【取組内容】

地域おこし活動や、集落への目配り

【農村RMOとの連携】

- ・農作物販売やイベント活動、情報発信
- ・防災に関する検討等



「地域人材の不足」に関する課題

関連施策は、農村RMO事務局の「地域おこし吉縁起村」が、主体となって真庭市と相談しながら選択・活用している。

(体制図) 吉縁起村協議会

協議(構成団体)

- ・地域おこし隊吉縁起村
- ・地域おこし協力隊
- ・集落支援員
- ・津田コミュニティ交通
- ・獣友会落合分会津田班
- ・真庭市落合振興局

実行

- ・地域おこし隊吉縁起村
- ・中山間直払集落協定
- ・津田コミュニティ交通
- ・地区獣友会

農村RMOモデル形成支援事業(農水省)

【取組内容】(農用地保全、地域資源活用)

- ・ラジコン草刈機の活用に向けた実証
- ・獣友会と連携した、鳥獣害対策
- ・地元農作物を用いた弁当等の販売
- ・最適な土地利用の検討



【取組内容】(買物支援)

- ・アンケートによる要望把握とフィードバック
- ・キャッシュレス無人ストアの実証



【取組内容】(交通支援)

- ・貨客混載(農作物)による農作物等の集荷体制の検討



參考資料

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

＜事業目標＞

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農村RMOモデル形成支援

むらづくり協議会等による地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備を支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※対象地域：8法指定地域等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援



農村RMO形成伴走支援



【都道府県単位の支援】
中間支援組織による人材育成研修

【全国単位の支援】



農村RMO研究会による情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 実施状況

R6.1.22 時点

中国四国

島根県（7地区）

- ① 和田地区まちづくり推進委員会（浜田市）
- ② 今福まちづくり委員会（浜田市）
- ③ 佐田地域づくり協議会（出雲市）
- ④ 久利・大屋地区小さな拠点推進協議会（大田市）
- ⑤ 池田集落協定運営委員会（大田市）
- ⑥ 躍動と安らぎの里づくり鍋山（雲南市）
- ⑦ 出羽地区運営協議会（邑南町）

岡山県（1地区）

- ⑧ 吉縁起村協議会（真庭市）

広島県（3地区）

- ⑨ 石原集落地域振興協議会（三次市）
- ⑩ 田幸地区町内会連合会（三次市）
- ⑪ 庄原市山内集落地域振興協議会（庄原市）

徳島県（3地区）

- ⑫ 加茂谷RMO推進協議会（阿南市）
- ⑬ 椿町農村RMO運営組織協議会（阿南市）
- ⑭ 赤松地区農村RMO推進協議会（美波町）

愛媛県（1地区）

- ⑮ 奥松瀬川地区農村活性化協議会（東温市）

高知県（4地区）

- ⑯ 本山町農村みらい会議（本山町）
- ⑰ 明るい柳野を創る会（いの町）
- ⑱ 集落活動センター「四万川」推進委員会（梼原町）
- ⑲ (一社)三原村集落活動センターやまびこ（三原村）

九州

長崎県（1地区）

- ⑳ 根獅子・飯良まちづくり運営協議会（平戸市）

熊本県（2地区）

- ㉑ 菊鹿さきもり隊（山鹿市）
- ㉒ くまむら地域再生協議会（球磨村）

宮崎県（2地区）

- ㉓ 酒谷地区むらおこし推進協議会（日南市）
- ㉔ 東米良地区1000年協議会（西都市）

鹿児島県（2地区）

- ㉕ 北山校区コミュニティ協議会（姶良市）
- ㉖ 天城町地域づくり協議会（天城町）

関東

長野県（3地区）

- ㉗ 戸隠地域づくり協議会（長野市）
- ㉘ 小谷村農村地域づくり協議会（小谷村）
- ㉙ 秋山郷地域づくり協議会（栄村）

北陸

新潟県（2地区）

- ㉚ かみきた地域むらづくり協議会（見附市）
- ㉛ (一社)櫛池農業振興会（上越市）

富山県（5地区）

- ㉜ 黒瀬谷KIRARI活性化協議会（富山市）
- ㉝ 速川地区まちづくり協議会（氷見市）
- ㉞ 大鋸屋地域づくり協議会（南砺市）
- ㉟ 釜ヶ淵みらい協議会（立山町）
- ㉟ 東谷活性化協議会（立山町）

石川県（2地区）

- ㉟ 能登島地域づくり協議会（七尾市）
- ㉟ 鈴打ふるさとづくり協議会（七尾市）

近畿

滋賀県（2地区）

- ㉛ 羽ばたけ鮎河自治振興会（甲賀市）
- ㉜ 桜谷地域農村RMO推進協議会（日野町）

京都府（3地区）

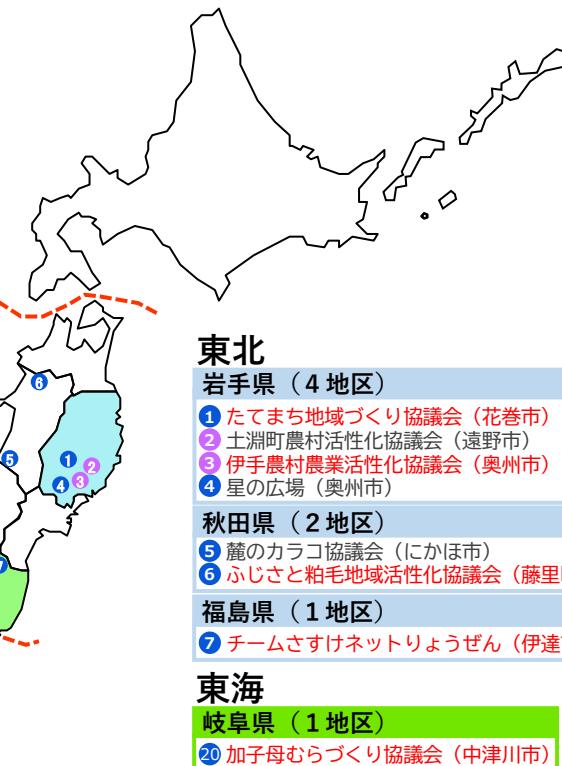
- ㉖ 中六人部地区農村RMO事業推進連絡会議（福知山市）
- ㉗ 宇川連携協議会（京丹後市）
- ㉘ 与謝地域山村活性化協議会（与謝野町）

奈良県（1地区）

- ㉙ 葛城山麓地域棚田振興協議会（葛城市）

和歌山県（1地区）

- ㉚ 秋津野地域づくり協議会（田辺市）



東北

岩手県（4地区）

- ㉛ たてまち地域づくり協議会（花巻市）
- ㉜ 土淵町農村活性化協議会（遠野市）
- ㉝ 伊手農村農業活性化協議会（奥州市）
- ㉞ 星の広場（奥州市）

秋田県（2地区）

- ㉟ 麓のカラコ協議会（にかほ市）
- ㉟ ふじさと粕毛地域活性化協議会（藤里町）

福島県（1地区）

- ㉟ チームさすけネットりょうぜん（伊達市）

東海

岐阜県（1地区）

- ㉟ 加子母むらづくり協議会（中津川市）

愛知県（2地区）

- ㉛ 岡崎市下山学区地域づくり協議会（岡崎市）
- ㉛ しきしまの家運営協議会（豊田市）

三重県（1地区）

- ㉛ 勢和農村RMO協議会（多気町）

- : モデル形成支援地区（R4着手）28地区
- : モデル形成支援地区（R5着手）28地区
- : 都道府県伴走支援（R4着手）7箇所
- : 都道府県伴走支援（R5着手）6箇所
- 赤字は「デジ活」中山間地域登録エリア

農村RMOホームページでは、本資料の他、各地区的概要も併せて掲載しています。

(農村RMOホームページ) <https://www.maff.go.jp/j/nousin/nrmo/index.html>

集落機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進

- 中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活環境（買い物・子育て等）など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化。
- このため、複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会や社会福祉法人など地域の関係者とが連携し、農村型地域運営組織（農村RMO）を形成し、農用地保全、地域資源活用、生活支援などに取組み、地域コミュニティ機能を維持・強化することが必要。
- 一方、取組には専門的な知識・技術やノウハウが必要であるが、個々の地域で確保することは困難であること等が課題。

農村RMO形成に関する推進体制

農村RMO ※

多様な人材の参画

- 地域おこし協力隊
- 地域プロジェクトマネージャー
- 地域活性化起業人
- 生活支援コーディネーター 等

各府省の制度活用

- 内閣府
- 総務省
- 文部科学省
- 厚生労働省
- 国土交通省
- 農林水産省 等



※農村型地域運営組織

（農村RMO : Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。なお、農村RMOは、地域運営組織（RMO）の一形態と整理している。

よしえんぎむら 吉縁起村協議会 (岡山県真庭市)



【農用地を維持】

紅はるかを栽培
干し芋やチップスを試作

【生活環境を維持】

立寄駅が話合いや交流の場
農産物や手芸品を販売

小学校や郵便局がなくなり地域に活気が消え、高齢化により自治活動もマンネリ化。危機感をもった兼業農家や元校長など地元有志が何かできないか話し合い「まずはやってみる」を合言葉に活動開始。

活動内容のチラシを全世帯に配布したり、市や県の補助金を活用して観光スポットに看板を設置するなど手探りで取組を進め、令和4年度からは国の補助事業（農村RMOモデル形成支援）を活用して将来ビジョンを策定する等、体制づくりを推進。

○ 農村RMOを目指す地域に対し、部局横断的な支援チームを形成し、伴走支援

市町村
農林部局、地域振興部局、健康福祉部局、教育委員会等

中間支援組織（NPO法人等）
コーディネーター、有識者等

農協、集落支援員、生活支援コーディネーター、公民館主事、社会教育士等

都道府県
農林部局、地域振興部局、健康福祉部局、教育委員会等

○ 農村RMOに関する制度や事例の周知・知見の蓄積・共有

農村RMO推進研究会
(有識者による事例解剖等)

全国レベルの支援

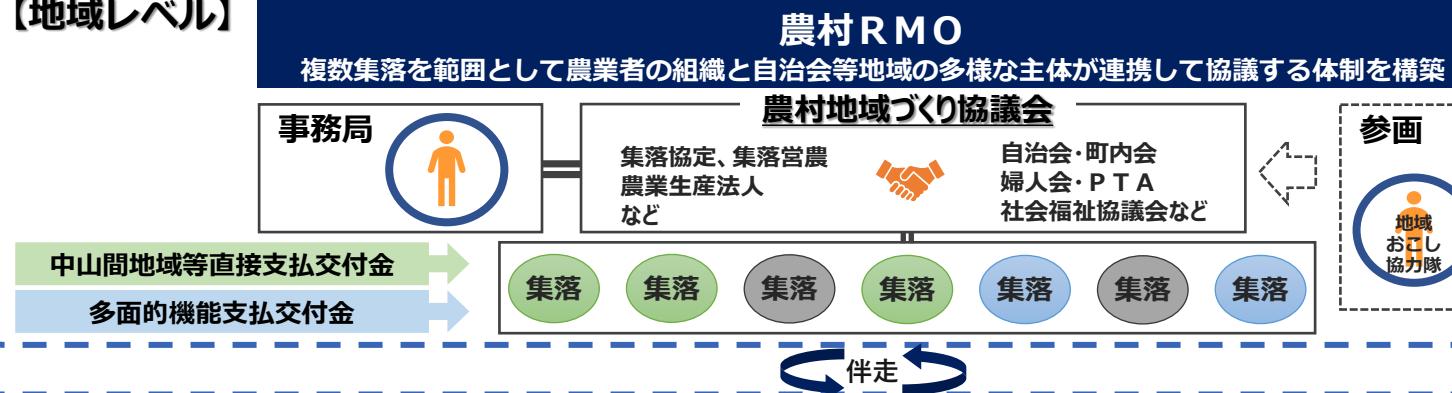
農村RMO推進フォーラム
(地方農政局単位での普及啓発)

中央研修会
(地域リーダーのスキルアップ)

農村RMO形成推進に関する推進体制について

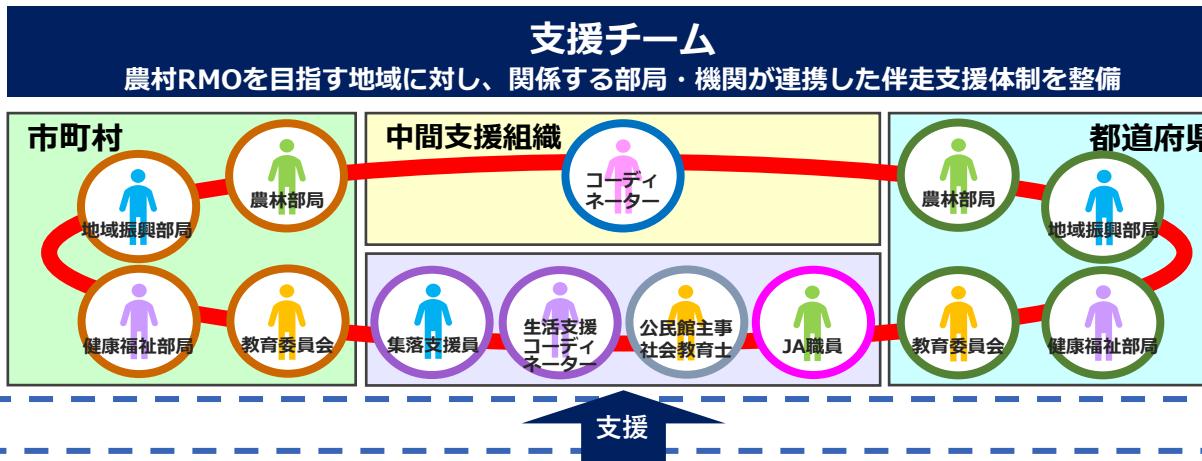
- 農村RMOを効果的に形成するため、全国・県域・地域レベルの各段階における推進体制の構築等を支援。

【地域レベル】



部局横断的な農村RMO支援チームを形成し、農村RMO形成の伴走を実践し、ノウハウを蓄積

【県域レベル】



当該県におけるモデル的な農村RMOを形成し、横展開

【全国レベル】



農村RMO形成のノウハウを蓄積し、全国にDNAを普及

農村RMO形成推進に向けた関係府省連携

1. 関係府省所管の各種制度を活用

〈農村RMOとの関わりが想定される制度〉

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省
<ul style="list-style-type: none">● 地域活性化伝道師● 集落支援員● 地域おこし協力隊● 地域プロジェクトマネージャー● 地域力創造アドバイザー	<ul style="list-style-type: none">● 地域活性化起業人● 特定地域づくり協同組合● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業● 地方交付税	<ul style="list-style-type: none">● 社会教育施策(公民館活動、社会教育士等)	<ul style="list-style-type: none">● 生活支援コーディネーター● 介護保険法に基づく地域支援事業● 重層的支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none">● 小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業● 国土の管理構想(地域管理構想)

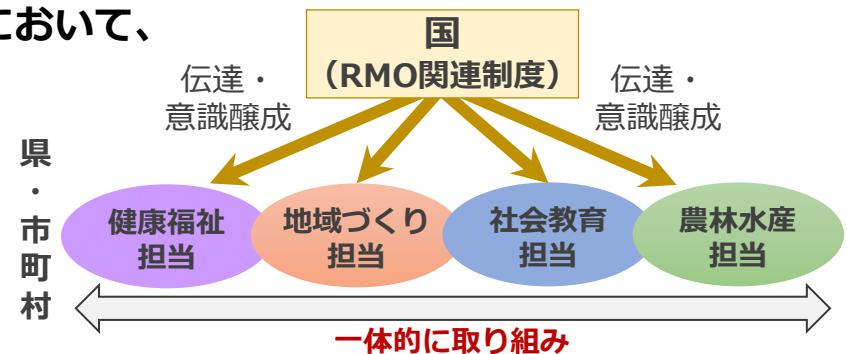
2. 各府省が実施する都道府県・市町村の担当部局等への説明において、

農林水産省から農村RMO形成推進施策を情報提供し、各地域の一体的な取組を促進

【文部科学省】中央教育審議会生涯学習分科会

【厚生労働省】重層的支援体制整備事業との連携に関する連名通知(R4.3.1)
社会・援護局関係主管課長会議
社会保障審議会介護保険部会

【内閣府】小さな拠点・地域運営組織／関係人口担当者会議
「デジ活」中山間地域に関する関係府省連絡会議



3. 農村RMO形成推進に関する情報共有の場を形成

【関係府省】総務省、内閣府、厚生労働省、国土交通省、文部科学省、農林水産省

【連携内容】①現場情報の共有、②関連施策の共有 等

【開催実績】

令和3年度：関係府省連絡会議（第1回：R3.10.21、第2回：R4.1.20）、農村RMO推進シンポジウム（R4.3.10）

令和4年度：農村RMO推進研究会（第1回：R4.9.5、第2回：R5.3.2）、農村RMO中央研修会（R4.12.7～8）、

農村RMO推進フォーラム（東北R5.1.19、関東R5.2.7、北陸R5.2.20、東海R5.1.27、近畿R5.1.10、中国四国R4.12.13、九州R5.2.3）

令和5年度：農村RMO推進研究会（第1回：R5.9.22、第2回：R6.1.10）、農村RMO中央研修会（R5.11.16～17）、

農村RMO推進フォーラム（東北R5.10.11、関東R6.1.18、北陸R5.10.24、東海R5.12.14、近畿R5.11.6、中国四国R5.11.9、九州R5.11.29）



研究会で、各府省施策情報や優良事例の知見を共有

農村RMOの形成推進～地域で支え合うむらづくり～

- 中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により集落活動の実施が難しくなることで、農地や生活環境を維持していくために必要な集落の機能が弱体化。
- 特に、中山間地域等の小規模集落ほど集落活動が困難になることから、農用地保全や生活支援など個々の集落が持つ機能を複数集落エリアで補完する体制を維持・構築することが重要。

よしえんぎむら 吉縁起村協議会 (岡山県真庭市)



【農用地を維持】
紅はるかを栽培
干し芋やチップスを試作

【生活環境を維持】
立寄処が話合いや交流の場
農産物や手芸品を販売

○有志による話し合い 【危機感を抱き、一步を踏み出す】

小学校や郵便局がなくなり地域に活気が消え、高齢化により自治活動もマンネリ化。危機感をもった兼業農家や元校長など地元有志が何かできぬか話し合い「まずはやってみる」を合言葉に活動開始。

○市・県・国の施策を活用 【行政による伴走支援】

活動内容のチラシを全世帯に配布したり、市や県の補助金を活用して観光スポットに看板を設置するなど手探りで取組を進め、令和4年度からは国の補助事業（農村RMOモデル形成支援）を活用して将来ビジョンを策定する等、体制づくりを推進。

吉縁起村協議会「吉地区将来ビジョン」ホームページほかより

えーひだカンパニー株式会社 (島根県安来市)



【農用地を維持】
ドローンによる
防除作業を受託

【生活環境を維持】
移動販売車による
買い物支援を実施

○将来ビジョンの策定 【共通認識を持ち、主体性を発揮】

少子高齢化等による地区存続の危機感から、市職員や小売店主など地域住民が中心となり、行政や農協のサポートを受け、地区機能維持の仕組みを創るため88個の戦略プランから成る「比田地域ビジョン」を策定。

○住民出資による株式会社設立 【住民主体による取組の具体化】

ビジョンの確実な実施に向けて、地域住民を構成員として同社を設立。地域農業に貢献する取組を始め、産業振興や生活環境改善、福祉の充実、定住促進等の多岐にわたる事業を展開。

令和4年度 食料・農業・農村白書 P251
「(事例) 地域活性化を支える農村RMOを設立し、多岐にわたる事業を展開(島根県)」を一部節口